

1 地方公共団体コード							7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1	

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	128,187	16,720	111,467
法人	0 2 0	6,756	815	5,941
計	0 3 0	134,943	17,535	117,408

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	地積				決定価格			課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ) (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡)(ニ)	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ) (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円)(ト)	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ) (千円)(リ)	法定免税点 以上のもの (千円)(ハ)		
田	一般田	0 1 0	3,033,539	24,153,787	1,760,972	22,392,815	2,340,109	157,128	2,182,981	2,335,178	155,968	2,179,210	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,160,034	2,087,497	4,828	2,082,669	17,602,801	19,307	17,583,494	6,081,398	6,473	6,074,925	
畑	一般畑	0 4 0	2,004,587	14,666,651	1,946,146	12,720,505	490,135	57,681	432,454	489,836	57,648	432,188	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	930,575	3,033,129	27,089	3,006,040	31,558,197	86,515	31,471,682	11,198,659	28,438	11,170,221	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		28,716,878	422,960	28,293,918	836,918,754	2,696,609	834,222,145	138,908,418	449,203	138,459,215	
	一般住宅用地	0 8 0		10,743,951	119,876	10,624,075	220,204,467	307,710	219,896,757	73,285,562	102,518	73,183,044	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		29,140,551	16,087	29,124,464	659,322,555	51,855	659,270,700	442,010,243	35,410	441,974,833	
	計	1 0 0	4,894,369	68,601,380	558,923	68,042,457	1,716,445,776	3,056,174	1,713,389,602	654,204,223	587,131	653,617,092	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	91	679	3	676	77,404	233	77,171	51,426	163	51,263		
池沼	1 3 0	216,321	121,146	69,386	51,760	2,004	1,183	821	2,004	1,183	821		
山 林	一般山林	1 4 0	10,037,389	120,861,841	13,651,722	107,210,119	2,323,050	246,282	2,076,768	2,323,050	246,282	2,076,768	
	介在 山林	1 5 0	804,098	2,634,426	150,618	2,483,808	599,723	36,447	563,276	599,715	36,447	563,268	
牧場	1 6 0	35,391	41,313	2,865	38,448	1,078	72	1,006	1,078	72	1,006		
原野	1 7 0	7,531,011	22,050,309	3,553,776	18,496,533	264,510	41,174	223,336	264,510	41,174	223,336		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,766	389	4,808,377	5,340,119	433	5,339,686	3,699,171	303	3,698,868	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 0	33,895	1,023,099	7	1,023,092	16,056,496	54	16,056,442	9,598,713	35	9,598,678
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0		0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0		0	
			住宅用地以外	2 3 0		44,887	0	44,887	2,951,237	0	2,951,237	1,763,008	0
	計	2 4 0		44,887	0	44,887	2,951,237	0	2,951,237	1,763,008	0	1,763,008	
その他の雑種地	2 5 0	10,940,533	14,356,411	446,652	13,909,759	105,434,741	399,675	105,035,066	71,643,222	273,758	71,369,464		
計	2 6 0	10,974,428	20,233,163	447,048	19,786,115	129,782,593	400,162	129,382,431	86,704,114	274,096	86,430,018		
その他	2 7 0	54,450,537											
合計	2 8 0	96,072,370	278,485,321	22,173,376	256,311,945	1,901,487,380	4,102,358	1,897,385,022	764,255,191	1,435,075	762,820,116		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	13,800	36,923	3,506	33,417	97	189	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	5,397	4,301	76	4,225	8,432	62,219	
畑	一般畑	0 4 1	11,055	31,237	5,266	25,971	33	149	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,549	8,802	284	8,518	10,405	61,500	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		153,993	4,138	149,855	29,144	441,350	
	一般住宅用地	0 8 1		105,743	1,508	104,235	20,496	281,680	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		39,047	312	38,735	22,626	486,465	
	計	1 0 1	12,863	298,783	5,958	292,825	25,021	486,465	
塩田		1 1 1							
鉱泉地		1 2 1	21	198	1	197	113,997	412,432	
池沼		1 3 1	277	449	251	198	17	158	
山 林	一般山林	1 4 1	11,262	89,508	16,428	73,080	19	289	
	介在山林	1 5 1	2,144	5,410	704	4,706	228	434	
牧場		1 6 1	5	25	5	20	26	58	
原野		1 7 1	4,988	23,382	4,773	18,609	12	229	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,002	2	1,000	1,110	1,261	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	203	1,939	1	1,938	15,694	22,428
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0
			一般住宅用地	2 2 1			0		0
			住宅用地以外	2 3 1		191	0	191	65,748
	計	2 4 1		191	0	191	65,748	261,393	
その他の雑種地	2 5 1	12,818	32,489	3,595	28,894	7,344	241,164		
計	2 6 1	13,021	35,621	3,598	32,023	6,414	261,393		
その他		2 7 1	118,713						
合計		2 8 1	198,095	534,639	40,850	493,789	6,828		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ) <sup>12</sup>	(人)(ロ) <sup>22</sup>	(㎡)(ハ) <sup>32</sup>	(㎡)(ニ) <sup>44</sup>	(千円)(ホ) <sup>56</sup>	(千円)(ヘ) <sup>68</sup>	
田	一般田	010	7,077	38	22,323,999	68,816	2,176,522	6,459	
	勸告遊休田	020							
	介在田・市街化区域田	030	2,070	50	1,998,272	84,397	17,104,159	479,335	
畑	一般畑	040	7,208	54	12,376,915	343,590	424,655	7,799	
	勸告遊休畑	050							
	介在畑・市街化区域畑	060	4,334	65	2,943,288	62,752	30,757,023	714,659	
宅地	小規模住宅用地	070	102,878	2,602	25,229,378	3,064,540	714,616,244	119,605,901	
	一般住宅用地	080	74,276	722	10,397,721	226,354	214,308,610	5,588,147	
	住宅用地以外の宅地	090	11,711	3,675	5,622,434	23,502,030	190,775,084	468,495,616	
	計	100	188,865	6,999	41,249,533	26,792,924	1,119,699,938	593,689,664	
	塩田	110							
	鉱泉地	120	72	102	246	430	30,646	46,525	
	池沼	130	134	11	24,794	26,966	603	218	
山林	一般山林	140	9,157	405	92,772,785	14,437,334	1,803,465	273,303	
	介在山林	150	1,702	161	1,506,379	977,429	355,912	207,364	
	牧場	160	9	1	15,839	22,609	439	567	
	原野	170	4,758	284	13,511,755	4,984,778	166,932	56,404	
雑種地	ゴルフ場用地	180	9	8	109,612	4,698,765	136,648	5,203,038	
	遊園地等の用地	190							
	単体利用	200		7		1,023,092		16,056,442	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	210						
		一般住宅用地	220						
		住宅用地以外	230		1		44,887		2,951,237
	計	240	0	1	0	44,887	0	2,951,237	
その他の雑種地	250	10,299	1,607	4,877,293	9,032,466	48,653,337	56,381,729		
計	260	10,308	1,623	4,986,905	14,799,210	48,789,985	80,592,446		
合計	270	235,694	9,793	193,710,710	62,601,235	1,221,310,279	676,074,743		
	うち宅地比準土地	280	8,965	1,605	4,146,881	12,500,134	51,000,853	81,573,025	

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		最高価格		
							(ホ) 個人 (円/㎡)(ル)	(ヘ) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
			9	12	24	36	46	56	67	77	
田	一般田	0 1 1	2,172,751	6,459	33,295	122	97	94	189	137	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田 市街化区域田	0 3 1	5,767,125	307,800	4,064	161	8,559	5,680	62,219	46,288	
畑	一般畑	0 4 1	424,389	7,799	25,712	259	34	23	149	117	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑 市街化区域畑	0 6 1	10,707,337	462,884	8,374	144	10,450	11,389	61,500	56,800	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1	118,744,446	19,714,769	142,957	6,898	28,325	39,029	441,350	396,400	
	一般住宅用地	0 8 1	71,322,601	1,860,443	102,745	1,490	20,611	24,688	281,680	217,261	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	126,302,535	315,672,298	21,783	16,952	33,931	19,934	477,771	486,465	
	計	1 0 1	316,369,582	337,247,510	267,485	25,340	27,145	22,158	477,771	486,465	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	20,339	30,924	73	124	124,577	108,198	412,432	377,206	
	池沼	1 3 1	603	218	164	34	24	8	131	43	
山林	一般山林	1 4 1	1,803,465	273,303	67,400	5,680	19	19	289	254	
	介在山林	1 5 1	355,904	207,364	3,816	890	236	212	427	423	
	牧場	1 6 1	439	567	16	4	28	25	58	25	
	原野	1 7 1	166,932	56,404	16,526	2,083	12	11	229	80	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	95,654	3,603,214	83	917	1,247	1,107	1,261	1,261	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	単体利用	2 0 1		9,598,678		1,938	0	15,694		22,428	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		1,763,008		191	0	65,748		261,393
		計	2 4 1	0	1,763,008	0	191	0	65,748	0	261,393
	その他の雑種地	2 5 1	32,686,797	38,682,667	18,678	10,216	9,975	6,242	241,164	196,934	
計	2 6 1	32,782,451	53,647,567	18,761	13,262	9,784	5,446	241,164	261,393		
合計	2 7 1	370,571,317	392,248,799	445,686	48,103	6,305	10,800				
うち宅地比準土地	2 8 1	34,256,560	54,289,269	15,798	10,892	12,299	6,526				

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
		個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)(イ)	法人 (㎡)(ロ)	個人 (千円)(ハ)	法人 (千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	243	177	53,017	72,086	6,121,452	9,026,416	中央町一丁目
	高度商業地区Ⅰ							
	高度商業地区Ⅱ	30	94	9,349	90,255	2,641,013	28,555,061	金池町一丁目
	普通商業地区	2,442	1,051	1,331,280	2,205,239	83,806,671	136,694,897	東大道一丁目
	計	2,715	1,322	1,393,646	2,367,580	92,569,136	174,276,374	金池町一丁目
住宅地区	併用住宅地区	4,219	947	1,959,697	1,260,999	82,646,132	56,938,918	金池南一丁目
	高級住宅地区							
	普通住宅地区	93,742	3,228	31,555,947	5,048,677	895,371,242	140,584,474	要町
	計	97,961	4,175	33,515,644	6,309,676	978,017,374	197,523,392	要町
工業地区	大工場地区	2	29	151	13,656,759	1,741	158,702,755	大字生石
	中小工場地区	629	673	410,082	3,496,423	8,538,962	55,713,167	大字下郡
	家内工業地区							
	計	631	702	410,233	17,153,182	8,540,703	214,415,922	大字下郡
村落地区	集団地区	4,472	173	2,360,922	307,103	20,279,140	2,957,055	大字玉沢
	村落地区	5,770	246	3,499,962	567,657	20,068,339	4,170,505	大字毛井
	計	10,242	419	5,860,884	874,760	40,347,479	7,127,560	大字毛井
観光地区								
農業用施設の用に供する宅地		84	9	69,126	87,726	225,246	346,416	大字田原
生産緑地地区内の宅地								大字田原
合計		111,633	6,627	41,249,533	26,792,924	1,119,699,938	593,689,664	金池町一丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格			
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格	
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
			9	12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56
商業地区	繁華街	0 1 1	2,844,573	4,638,195	509	478	115,462	125,217	289,383	300,140
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,341,488	16,436,302	74	293	282,491	316,382	477,771	486,465
	普通商業地区	0 4 1	42,752,879	78,509,939	5,553	4,249	62,952	61,986	281,680	280,899
	計	0 5 1	46,938,940	99,584,436	6,136	5,020	66,422	73,609	477,771	486,465
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	34,195,310	25,881,578	10,273	2,922	42,173	45,154	170,528	170,053
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	218,060,042	58,569,880	218,998	12,637	28,374	27,846	143,958	175,770
	計	0 9 1	252,255,352	84,451,458	229,271	15,559	29,181	31,305	170,528	175,770
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,219	111,001,805	2	842	11,530	11,621	11,528	18,832
	中小工場地区	1 1 1	4,691,126	37,622,294	1,460	2,340	20,823	15,934	44,035	44,100
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	4,692,345	148,624,099	1,462	3,182	20,819	12,500	44,035	44,100
村落地区	集団地区	1 4 1	6,187,037	1,708,193	13,303	678	8,590	9,629	22,063	22,000
	村落地区	1 5 1	6,161,477	2,674,102	17,176	817	5,734	7,347	26,730	26,730
	計	1 6 1	12,348,514	4,382,295	30,479	1,495	6,884	8,148	26,730	26,730
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	134,431	205,222	134	84	3,258	3,949	4,910	10,185	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	316,369,582	337,247,510	267,482	25,340	27,145	22,158	477,771	486,465	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
宅 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	68,262	16,784,199	426,952,713	71,158,747	95,790
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	27,426	6,261,600	208,433,014	34,738,823	35,119
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	8,967	2,032,462	70,761,910	11,577,402	11,229
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	543	135,281	6,062,002	950,498	730
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	24	5,032	366,907	53,738	37
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	11	1,699	288,432	39,563	13
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	19	6,709	1,419,449	185,416	24
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4	1,826	279,842	34,539	10
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	370	47,915	5,360	4
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	200	4,060	360	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	105,261	25,229,378	714,616,244	118,744,446	142,957	
地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,955	2,148,634	72,042,248	12,007,039	4,912
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	685	591,417	28,416,013	4,736,002	1,401
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	248	237,500	11,967,408	1,951,462	476
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	45	66,406	3,953,271	615,426	85
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	2,686	312,637	44,756	4
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	8,554	936,972	128,215	3
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	67	17,779	2,258	1
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	7	6,035	1,269,520	155,056	12
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	2,175	431,077	46,877	3
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	1,066	258,976	27,678	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	2,948	3,064,540	119,605,901	19,714,769	6,898	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0	48,570	8,094,177	142,463,709	47,487,871	69,651
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	19,546	1,805,997	54,596,613	18,198,862	24,564
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6,792	471,686	16,228,805	5,320,454	8,161
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	245	23,978	928,687	291,124	337
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	8	841	23,357	6,818	17
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	145	33,179	9,047	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	7	479	22,793	6,038	8
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	60	2,262	547	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	96	3,885	898	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	262	5,320	942	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	75,175	10,397,721	214,308,610	71,322,601	102,745	
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	555	169,363	4,016,213	1,338,737	1,119
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	159	48,494	1,274,559	424,853	287
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	48	7,873	246,996	81,115	77
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	5	621	49,818	15,577	6
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	3	561	161	1
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	768	226,354	5,588,147	1,860,443	1,490	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 地 住宅用地 以外の 宅 地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	583	191,801	2,435,455	1,704,818	861
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	8,893	4,185,334	128,217,397	87,404,485	16,266
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,210	961,529	44,388,551	27,777,644	3,756
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	445	214,183	14,042,566	8,425,539	724
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	114	69,275	1,628,722	957,407	171
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	260	62,185	32,556	4
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	52	208	86	1
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	12,249	5,622,434	190,775,084	126,302,535
宅 地 住宅用地 以外の 宅 地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	249	961,657	18,983,635	13,288,544	743
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	3,005	21,240,677	355,810,695	245,834,791	13,177
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	740	946,689	50,162,763	31,301,532	2,313
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	206	207,784	26,006,126	15,603,675	530
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	59	123,788	8,943,073	5,174,656	175
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	21,434	8,589,313	4,469,098	13
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0	1	1	11	2	1
	計		3 2 0	4,267	23,502,030	468,495,616	315,672,298
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	699	237,203	4,219,111	2,953,377	916
		負担水準0.69以上0.70未満	3,847	1,860,421	42,862,598	29,870,764	6,795
		負担水準0.68以上0.69未満	1,595	722,889	26,767,401	18,341,955	2,740
		負担水準0.67以上0.68未満	1,558	561,789	23,039,639	15,552,584	2,477
		負担水準0.66以上0.67未満	1,168	417,734	15,553,591	10,354,753	1,756
		負担水準0.65以上0.66未満	1,030	385,298	15,775,057	10,331,052	1,582
		負担水準0.64以上0.65未満	656	274,569	12,016,002	7,763,789	1,083
		負担水準0.63以上0.64未満	533	170,583	6,443,211	4,093,746	800
		負担水準0.62以上0.63未満	357	174,803	9,383,492	5,848,985	606
		負担水準0.61以上0.62未満	397	157,454	7,627,466	4,692,898	638
		負担水準0.60超0.61未満	288	107,530	4,945,421	2,994,451	455
		負担水準0.60	137	76,590	3,972,959	2,383,775	174
		計	12,265	5,146,863	172,605,948	115,182,129	20,022
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	424	3,977,301	47,070,146	32,949,102	998
		負担水準0.69以上0.70未満	1,687	14,595,214	200,952,880	140,353,604	6,223
		負担水準0.68以上0.69未満	552	897,796	32,292,638	22,130,312	1,824
		負担水準0.67以上0.68未満	606	875,609	35,281,252	23,843,672	1,807
		負担水準0.66以上0.67未満	471	484,416	20,166,085	13,421,037	1,241
		負担水準0.65以上0.66未満	381	410,341	20,047,694	13,137,064	1,084
		負担水準0.64以上0.65未満	247	289,532	10,600,015	6,842,000	714
負担水準0.63以上0.64未満		212	207,080	8,909,711	5,595,515	499	
負担水準0.62以上0.63未満	127	217,888	12,113,488	7,589,008	405		
負担水準0.61以上0.62未満	144	94,454	7,883,968	4,853,532	301		
負担水準0.60超0.61未満	117	93,795	6,342,385	3,833,559	315		
負担水準0.60	50	43,940	4,313,196	2,587,918	79		
計	5,018	22,187,366	405,973,458	277,136,323	15,490		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3	913	2,846	1,722	3
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7	6,343	29,733	17,840	12
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	74	61,818	192,459	114,783	118
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	52	208	86	1
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	85	69,126	225,246	134,431	134
住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	2	2,178	10,544	6,326	12
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	7	85,548	335,872	198,896	72
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
負担水準0.05未満	3 1 0						
計	3 2 0	9	87,726	346,416	205,222	84	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0					
負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0					
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	119,342	27,196,373	645,474,883	131,992,394	171,472
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	832	1,153,458	21,419,090	14,993,362	1,604
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	14,848	27,334,229	578,579,406	392,318,452	35,512
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	65,645	12,358,396	467,916,212	114,312,882	84,236
	負担水準0.2未満	0 5 0	1	1	11	2	1
計	0 6 0	200,668	68,042,457	1,713,389,602	653,617,092	292,825	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,562	107,210,119	2,076,768	2,076,768	73,080
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	9,562	107,210,119	2,076,768	2,076,768	73,080	

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
複 合 利 用 地 ( 個 人 )	小規 模 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	
鉄 軌 道 用 地 ( 法 人 )	小規 模 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	0
7	0	9					

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4 5 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	0	0	0	0	
鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
その他 個人	宅地比準土地	負担水準0.7超	0 1 0	894	343,221	1,192,000	834,400	1,465
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,880	3,401,894	38,472,089	26,392,170	12,114
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,318	362,476	9,176,678	5,737,093	2,028
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	125	35,354	1,927,812	1,156,687	172
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	3,051	227,515	133,861	17
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	880	4,065	2,040	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	3	694	310	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	9,226	4,146,879	51,000,853	34,256,561	15,798	
その他 法人	宅地比準土地	負担水準0.7超	1 7 0	80	234,705	780,084	546,059	490
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,366	10,596,079	57,330,429	39,644,286	7,885
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	279	995,893	6,084,327	3,860,789	1,294
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	35	666,424	16,153,732	9,529,116	1,199
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	6,645	1,221,683	707,665	14
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	88	1,583	830	2
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	301	1,187	525	8
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,770	12,500,135	81,573,025	54,289,270	10,892	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	7,885	23,951,288	829,019	829,019	28,625
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	597	595,563	145,603	145,603	1,621
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	13	1,970	548	536	15
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	10	10			11
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	3	10			7
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	4	7			6
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	2				2
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	1				1
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	1	1			1
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	9	5			9
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	3	1			3
以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	1				1	
外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	1				1	
の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	1				1	
土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	8,531	24,548,855	975,170	975,158	30,304
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	136,789	158,357,780	648,380,670	134,898,181	273,177
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	1,806	1,731,384	23,391,174	16,373,821	3,559
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	24,691	42,690,571	689,642,929	467,952,790	58,833
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	66,468	13,668,709	487,600,634	125,990,055	87,327
	負担水準0.2未満	5 9 0	3	1	11	2	3
	計	6 0 0	229,757	216,448,445	1,849,015,418	745,214,849	422,899

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	1,540	884,275	5,491,923	3,844,346	2,381
		負担水準0.69以上0.70未満	3,344	1,658,738	14,545,051	10,147,449	5,485
		負担水準0.68以上0.69未満	887	292,578	5,452,959	3,736,193	1,302
		負担水準0.67以上0.68未満	793	238,123	5,623,689	3,798,368	1,162
		負担水準0.66以上0.67未満	651	189,159	4,250,060	2,829,834	931
		負担水準0.65以上0.66未満	593	139,021	3,108,407	2,035,980	853
		負担水準0.64以上0.65未満	356	105,100	2,062,355	1,330,690	518
		負担水準0.63以上0.64未満	385	82,863	1,943,194	1,234,108	562
		負担水準0.62以上0.63未満	196	69,000	1,633,526	1,020,566	301
		負担水準0.61以上0.62未満	198	47,315	1,577,125	968,550	276
		負担水準0.60超0.61未満	174	37,658	1,280,210	775,019	259
		負担水準0.60	84	20,540	680,268	408,160	112
		計	9,201	3,764,370	47,648,767	32,129,263	14,142
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	380	2,279,504	9,747,983
負担水準0.69以上0.70未満	740			7,267,340	31,845,987	22,231,617	3,872
負担水準0.68以上0.69未満	209			321,628	5,102,011	3,499,235	548
負担水準0.67以上0.68未満	233			491,585	5,183,026	3,495,907	1,158
負担水準0.66以上0.67未満	177			122,562	2,732,116	1,814,762	505
負担水準0.65以上0.66未満	151			113,460	2,719,306	1,784,254	386
負担水準0.64以上0.65未満	91			217,130	2,728,132	1,769,432	760
負担水準0.63以上0.64未満	92			714,143	1,329,982	843,809	221
負担水準0.62以上0.63未満	41			19,677	790,468	493,720	87
負担水準0.61以上0.62未満	50			23,967	664,816	409,446	119
負担水準0.60超0.61未満	34			11,383	356,757	215,879	70
負担水準0.60	20			9,593	214,172	128,503	37
計	2,218			11,591,972	63,414,756	43,505,075	9,179

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	1,484	1,448,578	10,716,061	3,572,020	2,778
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	533	385,493	3,997,125	1,326,493	825
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	189	113,348	1,840,588	585,816	305
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	18	9,206	237,459	73,732	25
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1,129	8,044	2,248	1
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	216	1,960	487	1
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	12,527	1,126	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	10,760	467	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,080	173	3
	計	2 2 0	2,231	1,959,681	16,839,604	5,562,562	3,941	
	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,681	1,812,410	16,119,968	5,373,322	4,900
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,273	696,977	7,483,110	2,482,600	1,969
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	473	227,366	3,847,512	1,227,695	742
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	58	23,694	465,613	142,852	64
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	28	8,747	205,978	60,450	34
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	9	5,083	125,905	35,071	11	
負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	458	6,286	1,540	2	
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	817	23,902	5,391	1	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	1,186	36,706	7,654	3	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	323	3,653	732	2	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	5	9,361	428,893	72,899	7	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	2	1,860	89,999	14,271	2	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	605	34,243	4,928	3	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	62	430	48	1	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	59	683	65	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	2	161	1,435	119	2	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	347	14,643	869	1	
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	4	408	10,359	417	4	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	2	361	10,072	366	2	
	負担水準0.05未満	4 3 0	1	214	5,175	18	1	
計	4 4 0	4,550	2,790,499	28,914,565	9,431,307	7,752		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	4,165	3,260,988	26,836,029	8,945,342	7,678
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,806	1,082,470	11,480,235	3,809,093	2,794
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	662	340,714	5,688,100	1,813,511	1,047
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	76	32,900	703,072	216,584	89
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	28	8,747	205,978	60,450	34
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	6,212	133,949	37,319	12
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	674	8,246	2,027	3
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	817	23,902	5,391	1
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1,186	36,706	7,654	3
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	323	3,653	732	2
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	5	9,361	428,893	72,899	7
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	1,860	89,999	14,271	2
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	605	34,243	4,928	3
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	62	430	48	1
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	59	683	65	1
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	649	13,962	1,245	4
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	347	14,643	869	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	888	21,119	884	5	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	2	361	10,072	366	2	
負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,255	191	4			
計			6 6 0	6,781	4,750,180	45,754,169	14,993,869	11,693	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,115	22,392,815	2,182,981	2,179,210	33,417
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
計			2 2 0	7,115	22,392,815	2,182,981	2,179,210	33,417
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	7,262	12,720,505	432,454	432,188	25,971
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
	負担水準0.05未満	4 3 0						
計			4 4 0	7,262	12,720,505	432,454	432,188	25,971

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,377	35,113,320	2,615,435	2,611,398	59,388
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	14,377	35,113,320	2,615,435	2,611,398	59,388	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
合	田	本則	0 1 0	8,599	23,841,393	12,899,042	5,751,230	36,195
		負担調整率1.025	0 2 0	533	385,493	3,997,125	1,326,493	825
			0 3 0	189	113,348	1,840,588	585,816	305
		負担調整率1.05	0 4 0	18	9,206	237,459	73,732	25
			0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	0 6 0	1	1,129	8,044	2,248	1
			0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	0 8 0	1	216	1,960	487	1
			0 9 0	0	0	0	0	0
			1 0 0	0	0	0	0	0
			1 1 0	0	0	0	0	0
			1 2 0	0	0	0	0	0
			1 3 0	0	0	0	0	0
			1 4 0	0	0	0	0	0
			1 5 0	0	0	0	0	0
			1 6 0	0	0	0	0	0
			1 7 0	1	488	12,527	1,126	2
			1 8 0	0	0	0	0	0
			1 9 0	1	480	10,760	467	1
			2 0 0	0	0	0	0	0
2 1 0	3		743	15,080	173	3		
計	2 2 0	9,346	24,352,496	19,022,585	7,741,772	37,358		
計	畑	本則	2 3 0	9,943	14,532,915	16,552,422	5,805,510	30,871
		負担調整率1.025	2 4 0	1,273	696,977	7,483,110	2,482,600	1,969
			2 5 0	473	227,366	3,847,512	1,227,695	742
		負担調整率1.05	2 6 0	58	23,694	465,613	142,852	64
			2 7 0	28	8,747	205,978	60,450	34
		負担調整率1.075	2 8 0	9	5,083	125,905	35,071	11
			2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	3 0 0	2	458	6,286	1,540	2
			3 1 0	1	817	23,902	5,391	1
			3 2 0	3	1,186	36,706	7,654	3
			3 3 0	2	323	3,653	732	2
			3 4 0	5	9,361	428,893	72,899	7
			3 5 0	2	1,860	89,999	14,271	2
			3 6 0	1	605	34,243	4,928	3
			3 7 0	1	62	430	48	1
			3 8 0	1	59	683	65	1
			3 9 0	2	161	1,435	119	2
			4 0 0	1	347	14,643	869	1
			4 1 0	4	408	10,359	417	4
			4 2 0	2	361	10,072	366	2
4 3 0	1		214	5,175	18	1		
計	4 4 0	11,812	15,511,004	29,347,019	9,863,495	33,723		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	18,542	38,374,308	29,451,464	11,556,740	67,066
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,806	1,082,470	11,480,235	3,809,093	2,794
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	662	340,714	5,688,100	1,813,511	1,047
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	76	32,900	703,072	216,584	89
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	28	8,747	205,978	60,450	34
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	6,212	133,949	37,319	12
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	674	8,246	2,027	3
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	817	23,902	5,391	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1,186	36,706	7,654	3
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	323	3,653	732	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	5	9,361	428,893	72,899	7
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	1,860	89,999	14,271	2
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	605	34,243	4,928	3
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	62	430	48	1
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	59	683	65	1
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	649	13,962	1,245	4
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	347	14,643	869	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	888	21,119	884	5
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	2	361	10,072	366	2
		負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,255	191	4
計			6 6 0	21,158	39,863,500	48,369,604	17,605,267	71,081

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)	
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			123,889		7,254	131,143		
	減額後の課税標準額	0 2 0			80,870		5,078	85,948		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0		
	減額後の課税標準額	0 4 0						0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0		
	減額後の課税標準額	0 6 0						0		
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0		
	減額後の課税標準額	0 8 0						0		
	評価額の1/6の額	0 9 0						0		
	減額後の課税標準額	1 0 0						0		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0						0		
	減額後の課税標準額	1 2 0						0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0						0		
	減額後の課税標準額	1 4 0						0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0		
	減額後の課税標準額	1 6 0						0		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0		
	減額後の課税標準額	1 8 0						0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0			3,789			3,789		
	減額後の課税標準額	2 0 0			3,789			3,789		
	評価額の1/3の額	2 1 0			970			970		
	減額後の課税標準額	2 2 0			970			970		

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8
4 4 2 0 1 1	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	3,550	201				3,751			
	減額後の課税標準額	3 2 0	3,550	201				3,751			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	221	65				286			
	減額後の課税標準額	3 4 0	221	65				286			
法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			51,777		2,916	54,693	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			11,427		646	12,073			
法附則第15条第33項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第34項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A)	(B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
法附則第15条第35項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条第46項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0					407,807	407,807			
	減額後の課税標準額	5 6 0					244,684	244,684			
	評価額の3/10の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	3,771	266	180,425	0	417,977	602,439			
	減額後の課税標準額	7 2 0	3,771	266	97,056	0	250,408	351,501			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	78 (A)	80 (B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0		
	減額後の課税標準額	7 6 0						0		
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0		
	減額後の課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0							0			
	減額後の課税標準額	9 4 0							0			
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0							0			
	減額後の課税標準額	9 6 0							0			
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0							0			
	減額後の課税標準額	9 8 0							0			

地方公共団体コード				表番号	
4	4	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地積		(2) 積			(3) 積			(4) 決定価格			(5) 単位当たり価格	
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)					
介在田	010	123,098	110	122,988	744,115	225	743,890	6,045	42,493					
介在畑	020	216,859	1,318	215,541	2,559,534	2,417	2,557,117	11,803	56,800					
宅地介在山林	030	2,634,426	150,618	2,483,808	599,723	36,447	563,276	228	434					
農地等介在山林	040		0			0		0						
市街化区域農地	通常田	特定市農 (令1以前参入分)	050	0			0		0					
		特定市農 (令2以後参入分)	060	0			0		0					
		上記以外	070	1,964,399	4,718	1,959,681	16,858,686	19,082	16,839,604	8,582	62,219			
		小計	080	1,964,399	4,718	1,959,681	16,858,686	19,082	16,839,604	8,582	62,219			
	畑	特定市農 (令1以前参入分)	090	0			0		0					
		特定市農 (令2以後参入分)	100	0			0		0					
		上記以外	110	2,816,270	25,771	2,790,499	28,998,663	84,098	28,914,565	10,297	61,500			
		小計	120	2,816,270	25,771	2,790,499	28,998,663	84,098	28,914,565	10,297	61,500			
	計	特定市農 (令1以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	0				
		特定市農 (令2以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	0				
		上記以外	150	4,780,669	30,489	4,750,180	45,857,349	103,180	45,754,169	9,592	62,219			
		計	160	4,780,669	30,489	4,750,180	45,857,349	103,180	45,754,169	9,592	62,219			
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農 (令1以前参入分)	170	0			0		0				
			特定市農 (令2以後参入分)	180	0			0		0				
			上記以外	190	0			0		0				
			小計	200	0	0	0	0	0	0	0			
畑		特定市農 (令1以前参入分)	210	0			0		0					
		特定市農 (令2以後参入分)	220	0			0		0					
		上記以外	230	0			0		0					
		小計	240	0	0	0	0	0	0	0				
計		特定市農 (令1以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	0				
		特定市農 (令2以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	0				
		上記以外	270	0	0	0	0	0	0	0				
		計	280	0	0	0	0	0	0	0				
農地	田	特定市農 (令1以前参入分)	290	0			0		0					
		特定市農 (令2以後参入分)	300	0			0		0					
		上記以外	310	1,964,399	4,718	1,959,681	16,858,686	19,082	16,839,604	8,582	62,219			
		小計	320	1,964,399	4,718	1,959,681	16,858,686	19,082	16,839,604	8,582	62,219			
	畑	特定市農 (令1以前参入分)	330	0			0		0					
		特定市農 (令2以後参入分)	340	0			0		0					
		上記以外	350	2,816,270	25,771	2,790,499	28,998,663	84,098	28,914,565	10,297	61,500			
		小計	360	2,816,270	25,771	2,790,499	28,998,663	84,098	28,914,565	10,297	61,500			
	計	特定市農 (令1以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0				
		特定市農 (令2以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0				
		上記以外	390	4,780,669	30,489	4,750,180	45,857,349	103,180	45,754,169	9,592	62,219			
		計	400	4,780,669	30,489	4,750,180	45,857,349	103,180	45,754,169	9,592	62,219			

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数				
		総額 (千円)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点未満のもの (筆)	法定免税点以上のもの (筆)		
介在田	0 1 1	512,521	158	512,363	285	1	284		
介在畑	0 2 1	1,740,549	1,635	1,738,914	777	11	766		
宅地介在山林	0 3 1	599,715	36,447	563,268	5,410	704	4,706		
農地等介在山林	0 4 1		0			0			
市街化区域農地	通常田	特定市農(令1以前参入分)	0 5 1	0			0		
		特定市農(令2以後参入分)	0 6 1	0			0		
		上記以外	0 7 1	5,568,877	6,315	5,562,562	4,016	75	3,941
		小計	0 8 1	5,568,877	6,315	5,562,562	4,016	75	3,941
	畑	特定市農(令1以前参入分)	0 9 1	0			0		
		特定市農(令2以後参入分)	1 0 1	0			0		
		上記以外	1 1 1	9,458,110	26,803	9,431,307	8,025	273	7,752
		小計	1 2 1	9,458,110	26,803	9,431,307	8,025	273	7,752
	計	特定市農(令1以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農(令2以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	1 5 1	15,026,987	33,118	14,993,869	12,041	348	11,693
		計	1 6 1	15,026,987	33,118	14,993,869	12,041	348	11,693
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農(令1以前参入分)	1 7 1	0			0	
			特定市農(令2以後参入分)	1 8 1	0			0	
			上記以外	1 9 1	0			0	
			小計	2 0 1	0	0	0	0	0
畑	特定市農(令1以前参入分)	2 1 1	0			0			
	特定市農(令2以後参入分)	2 2 1	0			0			
	上記以外	2 3 1	0			0			
	小計	2 4 1	0	0	0	0	0		
計	特定市農(令1以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0		
	特定市農(令2以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0		
	上記以外	2 7 1	0	0	0	0	0		
	計	2 8 1	0	0	0	0	0		
農地	田	特定市農(令1以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	
		特定市農(令2以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 1	5,568,877	6,315	5,562,562	4,016	75	3,941
		小計	3 2 1	5,568,877	6,315	5,562,562	4,016	75	3,941
	畑	特定市農(令1以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農(令2以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 5 1	9,458,110	26,803	9,431,307	8,025	273	7,752
		小計	3 6 1	9,458,110	26,803	9,431,307	8,025	273	7,752
	計	特定市農(令1以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	
		特定市農(令2以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 9 1	15,026,987	33,118	14,993,869	12,041	348	11,693
		計	4 0 1	15,026,987	33,118	14,993,869	12,041	348	11,693

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1	7 1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 各 区 分 別		(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		(17) 田・畑別		(18) 適用区分別		(19) 全 体		
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
介 在 田	0 1 2	145	1	144										
介 在 畑	0 2 2	582	11	571										
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	2,402	539	1,863										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0											
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 2	0											
	特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 2	0											
	上 記 以 外	0 7 2	2,071	69	2,002									
	計	0 8 2												
	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 2		0										
	特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 2		0										
	上 記 以 外	1 1 2	4,231	250	3,981									
	計	1 2 2												
	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 2												
	特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 2												
	上 記 以 外	1 5 2												
	計	1 6 2												
	農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 2		0									
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 2		0									
		上 記 以 外	1 9 2		0									
		計	2 0 2											
特 定 市 農 (令1以前参入分)		2 1 2		0										
特 定 市 農 (令2以後参入分)		2 2 2		0										
上 記 以 外		2 3 2		0										
計		2 4 2												
特 定 市 農 (令1以前参入分)		2 5 2												
特 定 市 農 (令2以後参入分)		2 6 2												
上 記 以 外		2 7 2												
計		2 8 2												
農 地		特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 9 2	0	0	0								
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 0 2	0	0	0								
		上 記 以 外	3 1 2	2,071	69	2,002								
		計	3 2 2				2,071							
	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 3 2	0	0	0									
	特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 4 2	0	0	0									
	上 記 以 外	3 5 2	4,231	250	3,981									
	計	3 6 2				4,231								
	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 7 2												
	特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 8 2												
	上 記 以 外	3 9 2								5,475				
	計	4 0 2										5,475		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)		(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	24,153,787	2,340,109	157,128	2,182,981	3,771		160,899	97,022	97
	一般畑	0 2 0	14,666,651	490,135	57,681	432,454	266		57,947	32,848	33
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	68,444,299	1,715,873,315	3,055,374	1,712,817,941	841,886,403	217,654,098	1,062,595,875	25,134	25,070
	一般山林	0 4 0	120,861,841	2,323,050	246,282	2,076,768			246,282	19,226	19
	小計	0 5 0	228,126,578	1,721,026,609	3,516,465	1,717,510,144	841,890,440	217,654,098	1,063,061,003		7,544
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	157,081	572,461	800	571,661		232,009	232,809		3,644
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	4,780,670	45,857,348	103,179	45,754,169	30,502,780	257,520	30,863,479		9,592
	上記以外の 地目の計	0 9 0	45,420,992	134,030,962	481,914	133,549,048	169,491	43,858,568	44,509,973		2,951
	小計	1 0 0	50,358,743	180,460,771	585,893	179,874,878	30,672,271	44,348,097	75,606,261		3,584
合計	1 1 0	278,485,321	1,901,487,380	4,102,358	1,897,385,022	872,562,711	262,002,195	1,138,667,264		6,828	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	17,535	495	527	555	631	619
課税標準額(千円)	0 2 0	1,435,075	153,986	173,956	194,590	233,643	241,613

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	2,827	686	649	683	659	698
課税標準額(千円)	0 2 1	997,788	281,182	279,310	307,364	309,530	342,266

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(ク)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	3,375	1,992	2,375	2,617	2,943	3,108
課税標準額(千円)	0 2 2	1,519,652	1,046,948	1,368,132	1,636,976	1,986,510	2,253,598

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 3	13,035	3,306	3,721	3,890	3,709	3,366
課税標準額 (千円)	0 2 3	8,292,164	2,560,594	3,073,583	3,402,022	3,427,514	3,279,018

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 4	17,992	52,864	9,555	8,037	6,653	1,411
課税標準額 (千円)	0 2 4	15,742,731	87,337,459	36,499,550	56,220,032	110,616,458	54,399,549

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 5	78,520	983	528	69	77	134,941
課税標準額 (千円)	0 2 5	345,073,048	67,375,086	85,323,296	26,114,193	212,382,158	764,255,191

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 134,971	20 4,379	27 130,592
法人	0 2 0	6,121	126	5,995
計	0 3 0	141,092	4,505	136,587

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)		
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,410	20 エ 13,174,203	31 キ 342,315,400	42 25,984		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 6,230	オ 266,541	ク 333,550	1,251		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 132,180	カ 12,907,662	ケ 341,981,850	26,494		
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 56,659	ス 17,958,430	タ 837,570,647	46,639		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 546	セ 13,831	チ 257,751	18,636		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 56,113	ソ 17,944,599	ツ 837,312,896	46,661		
計	総 数	0 7 0	195,069	31,132,633	1,179,886,047	37,899		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	6,776	280,372	591,301	2,109		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	188,293	30,852,261	テ 1,179,294,746	38,224		
非 課 税 家 屋		1 0 0	2,701	1,448,926				

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 個 人 が 所 有 す る 家 屋					(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 133,912	20 12,601,726	30 324,228,606	42 324,209,832	54 4,498	62 572,477
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	6,143	263,661	328,062	315,904	87	2,880
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	127,769	12,338,065	323,900,544	323,893,928	4,411	569,597
木 造 以 外	総 数	0 4 0	40,639	7,572,937	349,247,188	349,236,330	16,020	10,385,493
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	497	10,391	47,282	47,282	49	3,440
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	40,142	7,562,546	349,199,906	349,189,048	15,971	10,382,053
計	総 数	0 7 0	174,551	20,174,663	673,475,794	673,446,162	20,518	10,957,970
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	6,640	274,052	375,344	363,186	136	6,320
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	167,911	19,900,611	673,100,450	673,082,976	20,382	10,951,650

区 分	行 番 号	(7) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(9) 合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 1	12 18,086,794	24 18,033,789	31,594	36 138,410	44 13,174,203	54 342,315,400	66 342,243,621	77 25,984
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	5,488	5,488	1,906	6,230	266,541	333,550	321,392	1,251
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	18,081,306	18,028,301	31,744	132,180	12,907,662	341,981,850	341,922,229	26,494
木 造 以 外	総 数	0 4 1	488,323,459	486,551,232	47,020	56,659	17,958,430	837,570,647	835,787,562	46,639
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	210,469	4,320	61,183	546	13,831	257,751	51,602	18,636
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	488,112,990	486,546,912	47,015	56,113	17,944,599	837,312,896	835,735,960	46,661
計	総 数	0 7 1	506,410,253	504,585,021	46,214	195,069	31,132,633	1,179,886,047	1,178,031,183	37,899
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	215,957	9,808	34,170	6,776	280,372	591,301	372,994	2,109
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	506,194,296	504,575,213	46,221	188,293	30,852,261	1,179,294,746	1,177,658,189	38,224

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟 数			
		総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	
専用住宅	9 0 1 0	12 110,604	22 2,394	32 108,210 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,911	1	1,910	
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 0	2,720	84	2,636
	その他の用の部分2	0 4 0	2,720	84	2,636
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	2,720	84	2,636
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	39	0	39	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,836	36	2,800	
劇場・病院	0 8 0	124	1	123	
工場・倉庫	0 9 0	3,550	263	3,287	
土蔵	1 0 0	349	149	200	
附属家	1 1 0	16,277	3,302	12,975	
合 計	1 2 0	ア 138,410	イ 6,230	ウ 132,180	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床面積			(7) 決定価格			(9) 単位当たり価格			
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二)	(ホ)	(へ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専用住宅	0 1 1	<sup>12</sup> a 11,336,682	<sup>23</sup> 150,837	<sup>34</sup> 11,185,845	<sup>45</sup> 302,753,529	<sup>56</sup> 190,491	<sup>67</sup> 302,563,038	<sup>77</sup> 26,706	1,263	27,049	
共同住宅・寄宿舍	0 2 1	b 518,891	57	518,834	21,415,734	316	21,415,418	41,272	5,544	41,276	
併用住宅	住宅部分1	0 3 1	71,939	0	71,939	1,724,728	0	1,724,728	23,975	0	23,975
	その他の用の部分2	0 4 1	245,494	5,654	239,840	3,068,381	7,923	3,060,458	12,499	1,401	12,760
	(1 + 2) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 317,433	5,654	311,779	4,793,109	7,923	4,785,186	15,100	1,401	15,348
ホテル・旅館・料亭	0 6 1	d 6,496	0	6,496	76,485	0	76,485	11,774	0	11,774	
事務所・銀行・店舗	0 7 1	e 277,551	1,027	276,524	8,262,753	3,268	8,259,485	29,770	3,182	29,869	
劇場・病院	0 8 1	f 27,133	169	26,964	1,094,557	12,158	1,082,399	40,340	71,941	40,142	
工場・倉庫	0 9 1	g 179,939	8,577	171,362	1,566,552	18,140	1,548,412	8,706	2,115	9,036	
土蔵	1 0 1	h 13,095	5,281	7,814	11,531	4,017	7,514	881	761	962	
附属家	1 1 1	i 496,983	94,939	402,044	2,341,150	97,237	2,243,913	4,711	1,024	5,581	
合計	1 2 1	<sup>エ</sup> 13,174,203	<sup>オ</sup> 266,541	<sup>カ</sup> 12,907,662	<sup>キ</sup> 342,315,400	<sup>ク</sup> 333,550	<sup>ケ</sup> 341,981,850	25,984	1,251	26,494	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 101	19	26 0	33 0	40 101	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,233		1	0	1,232	
鉄骨造	0 3 0	4,028		0	0	4,028	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,480		20	0	1,460	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	103		0	0	103	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	6,945	0	21	0	6,924	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 452,260	23 0	34 452,260	45 34,733,323	56 0	67 34,733,323	77 76,799	0	76,799
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 800,639	63	800,576	42,074,090	85	42,074,005	52,551	1,349	52,555
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,275,185	0	2,275,185	124,947,402	0	124,947,402	54,917	0	54,917
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 169,704	449	169,255	5,214,718	2,433	5,212,285	30,728	5,419	30,795
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 8,054	0	8,054	140,143	0	140,143	17,400	0	17,400
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,705,842	512	3,705,330	207,109,676	2,518	207,107,158	55,887	4,918	55,894

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 377	19	26 0	33 0	40 377	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,223		1	0	6,222	
鉄骨造	0 3 0	2,263		1	0	2,262	
軽量鉄骨造	0 4 0	20,423		18	0	20,405	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,065		12	0	1,053	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	30,351	0	32	0	30,319	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,004,938	23 0	34 1,004,938	45 65,944,912	56 0	67 65,944,912	77 65,621	0	65,621
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 4,155,862	8	4,155,854	250,744,811	26	250,744,785	60,335	3,250	60,335
鉄骨造	0 3 1	ケ 564,258	10	564,248	25,290,948	44	25,290,904	44,822	4,400	44,822
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,823,238	375	2,822,863	97,774,966	2,346	97,772,620	34,632	6,256	34,636
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 65,306	529	64,777	882,428	1,691	880,737	13,512	3,197	13,596
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,613,602	922	8,612,680	440,638,065	4,107	440,633,958	51,156	4,454	51,161

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 16	19	26 0	33 0	40 16	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	376		0	0	376	
鉄骨造	0 3 0	265		0	0	265	
軽量鉄骨造	0 4 0	11		0	0	11	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5		0	0	5	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	673	0	0	0	673	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 76,878	23 0	34 76,878	45 5,044,250	56 0	67 5,044,250	77 65,614	0	65,614
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 467,649	0	467,649	36,975,766	0	36,975,766	79,067	0	79,067
鉄骨造	0 3 1	ソ 214,542	0	214,542	16,039,228	0	16,039,228	74,760	0	74,760
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,435	0	2,435	84,051	0	84,051	34,518	0	34,518
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 708	0	708	45,226	0	45,226	63,879	0	63,879
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	762,212	0	762,212	58,188,521	0	58,188,521	76,342	0	76,342

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							2
							8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 44	19	26 0	33 0	40 44	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,655		100	0	3,555	
鉄骨造	0 3 0	6,169		7	0	6,162	
軽量鉄骨造	0 4 0	4,594		181	0	4,413	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,161		205	0	3,956	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	18,623	0	493	0	18,130	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)		(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 46,996	23 0	34 46,996	45 966,986	56 0	67 966,986	77 20,576	0	20,576
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 422,107	1,429	420,678	11,973,194	11,988	11,961,206	28,365	8,389	28,433
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,907,565	2,746	3,904,819	111,761,335	206,875	111,554,460	28,601	75,337	28,568
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 330,906	5,066	325,840	3,286,252	17,559	3,268,693	9,931	3,466	10,032
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 114,286	3,156	111,130	1,026,012	14,704	1,011,308	8,978	4,659	9,100
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,821,860	12,397	4,809,463	129,013,779	251,126	128,762,653	26,756	20,257	26,773

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	0	26	0	33	0	40	2	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		20			0		0		20			
鉄骨造	0 3 0		33			0		0		33			
軽量鉄骨造	0 4 0		8			0		0		8			
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		4			0		0		4			
その他	0 6 0					0		0					
計	0 7 0		67		0		0		0		67		0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ	1,434	23	0	34	1,434	45	38,973	56	0	67	38,973	77	27,178	0	27,178
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	14,930		0		14,930		823,982		0		823,982		55,190	0	55,190
鉄骨造	0 3 1	ヒ	37,858		0		37,858		1,738,462		0		1,738,462		45,921	0	45,921
軽量鉄骨造	0 4 1	フ	407		0		407		14,907		0		14,907		36,627	0	36,627
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ	285		0		285		4,282		0		4,282		15,025	0	15,025
その他	0 6 1	ホ			0						0				0	0	0
計	0 7 1		54,914		0		54,914		2,620,606		0		2,620,606		47,722	0	47,722

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	0	1	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
		棟数											
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	540	19	0	26	0	33	0	40	540	47	530
鉄筋コンクリート造	0 2 0		11,507		0		102		0		11,405		0
鉄骨造	0 3 0		12,758		0		8		0		12,750		0
軽量鉄骨造	0 4 0		26,516		0		219		0		26,297		0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		5,338		0		217		0		5,121		0
その他	0 6 0		0		0		0		0		0		0
計	0 7 0	コ	56,659		0	サ	546		0	シ	56,113		0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)						単位当たり価格								
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)						
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)						
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	1,582,506	23	0	34	1,582,506	45	106,728,444	56	0	67	106,728,444	67,443	0	67,443
鉄筋コンクリート造	0 2 1		5,861,187		1,500		5,859,687		342,591,843		12,099		342,579,744	58,451	8,066	58,464
鉄骨造	0 3 1		6,999,408		2,756		6,996,652		279,777,375		206,919		279,570,456	39,972	75,079	39,958
軽量鉄骨造	0 4 1		3,326,690		5,890		3,320,800	a	106,374,894		22,338		106,352,556	31,976	3,793	32,026
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1		188,639		3,685		184,954	b	2,098,091		16,395		2,081,696	11,122	4,449	11,255
その他	0 6 1		0		0		0		0		0		0	0	0	0
計	0 7 1	ス	17,958,430	セ	13,831	ソ	17,944,599	タ	837,570,647	チ	257,751	ツ	837,312,896	46,639	18,636	46,661

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	3	8
							1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
												(2) うち増築分
新 増 分	専用住宅	9 0 1 0	12 1,496	18 18	24 <sup>a</sup> 159,575	33 418	41 16,271,503	51 38,825	60 12,886,898	70 30,618	79 101,968	80 80,758
	共同住宅・寄宿舍	0 2 0	65	4 <sup>b</sup>	20,009	198	1,850,639	17,503	1,465,692	13,848	92,490	73,252
	併用住宅	0 3 0	10	<sup>c</sup>	1,253		109,289		86,557		87,222	69,080
	ホテル・旅館・料亭	0 4 0		<sup>d</sup>							0	0
	事務所・銀行・店舗	0 5 0	75	8 <sup>e</sup>	7,965	223	598,649	19,151	474,130	15,168	75,160	59,527
	劇場・病院	0 6 0	3	<sup>f</sup>	852		66,573		52,726		78,137	61,885
	工場・倉庫	0 7 0	20	1 <sup>g</sup>	1,037	12	55,660	649	44,027	514	53,674	42,456
	土蔵	0 8 0		<sup>h</sup>							0	0
	附属家	0 9 0	8	1 <sup>i</sup>	167	24	13,771	2,333	10,880	1,848	82,461	65,150
合計	1 0 0	<sup>j</sup> 1,677	<sup>k</sup> 32	<sup>ヤ</sup> 190,858	<sup>ユ</sup> 875	<sup>ヨ</sup> 18,966,084	<sup>ヨ</sup> 78,461	<sup>ヨ</sup> 15,020,910	<sup>ラ</sup> 61,996	<sup>ヨ</sup> 99,373	<sup>ヨ</sup> 78,702	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
1	4	2	0	1	1	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													ア
新 増 分	事務所・店舗・百貨店	010	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	020	3		イ	3,726		439,111		476,590		117,851	127,909
	鉄骨造	030	33	2	ウ	23,317	230	2,261,870	18,505	2,440,258	19,959	97,005	104,656
	軽量鉄骨造	040	33	2	エ	7,063	217	420,884	15,366	448,693	16,506	59,590	63,527
	れんが造 コンクリートブロック造	050			オ							0	0
	その他	060			カ							0	0
	計	070	69	4		34,106	447	3,121,865	33,871	3,365,541	36,465	91,534	98,679
新 増 分	住宅	080			キ							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	090	37		ク	49,712		6,010,692		5,289,409		120,910	106,401
	鉄骨造	100	7	1	ケ	7,307	28	793,441	2,841	698,228	2,500	108,586	95,556
	軽量鉄骨造	110	237	4	コ	37,112	56	3,776,447	3,351	3,323,004	2,862	101,758	89,540
	れんが造 コンクリートブロック造	120			サ							0	0
	その他	130			シ							0	0
	計	140	281	5		94,131	84	10,580,580	6,192	9,310,641	5,362	112,403	98,912
新 増 分	病院	150			ス							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	160	1		セ	1,929		236,003		255,449		122,345	132,426
	鉄骨造	170	2		ソ	1,806		270,488		291,586		149,772	161,454
	軽量鉄骨造	180	1		タ	374		32,434		34,725		86,722	92,848
	れんが造 コンクリートブロック造	190			チ							0	0
	その他	200			ツ							0	0
計	210	4	0		4,109	0	538,925	0	581,760	0	131,157	141,582	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分		
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0	1	140	10,849	11,721	77,493	83,721			
	鉄筋コンクリート造	2 3 0	4	90	5,114	5,525	56,822	61,389				
	鉄骨造	2 4 0	47	26,399	8,222	2,286,078	580,031	2,457,099	623,423			
	軽量鉄骨造	2 5 0	66	4,975	213,698	225,713	42,954	45,369				
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0	2	14	680	666	48,571	47,571				
	その他	2 7 0					0	0				
	計	2 8 0	120	3	31,618	8,222	2,516,419	580,031	2,700,724	623,423	79,588	85,417
そ の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0					0	0			
	鉄筋コンクリート造	3 0 0					0	0				
	鉄骨造	3 1 0					0	0				
	軽量鉄骨造	3 2 0	1	11	1,229	1,307	111,727	118,818				
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0					0	0				
	その他	3 4 0					0	0				
	計	3 5 0	1	0	11	0	1,229	0	1,307	0	111,727	118,818
合計	3 6 0	e 475	g 12	リ 163,975	ル 8,753	16,759,018	620,094	レ 15,959,973	ロ 665,250	102,205	97,332	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						3	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ) (ロ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 1,082	19 85,073	28 1,067,980	12,554
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 21	45 3,909	54 46,621	11,927
併用住宅	0 3 0	12 49	19 4,197	28 34,392	8,194
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 1	45 94	54 642	6,830
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 34	19 2,778	28 56,713	20,415
劇場・病院	0 6 0	38 2	45 756	54 21,412	28,323
工場・倉庫	0 7 0	12 47	19 2,294	28 10,974	4,784
土蔵	0 8 0	38 5	45 146	54 97	664
附属家	0 9 0	12 272	19 7,818	28 25,426	3,252
合計	1 0 0	38 1,513	45 107,065	54 1,264,257	11,808

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 92	19 32,445	28 1,352,718	41,693
住宅・アパート	0 2 0	38 169	45 38,416	54 944,271	24,580
病院・ホテル	0 3 0	12 7	19 7,947	28 375,679	47,273
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 222	45 18,493	54 260,020	14,060
その他	0 5 0	12 2	19 1,755	28 54,283	30,930
合計	0 6 0	38 492	45 99,056	54 2,986,971	30,154

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準の特例の額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課税標準(A)		の特例率(B)		(わがまち特例)	
					(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
	決 定 価 格 (A)		0 1 0	12テ 1,179,294,746						
課税標準の特例の額	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 483,500	33					
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12						
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33					
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	14,113					
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23	33					
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12						
	第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23	33					
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	0 9 0	12						
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 0 0	23	33					
	第23項 (信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12						
	第25項 (中部国際空港)	1/4	1 2 0	23	33					
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 3 0	12						
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	1 4 0	23	33					
	第29項 (事業所内保育事業)	3/5	1 5 0	12	872,210					
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	1 6 0	23	33					
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1 7 0	12	14,934		1		3	
	第33項 (世界遺産)	-	1 8 0	23	33		1		3	
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	-	1 9 0	12			1		3	
	第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 0 0	23	33					
	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 1 0	12						
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	2/3	2 2 0	23	33					
	第15項 (都市鉄道施設)	1/3	2 3 0	12						
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 4 0	23	33					
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	2 5 0	12						
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	2 6 0	23	33					
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	2 7 0	12						
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	2 8 0	23	33		-		-	
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	-	2 9 0	12			-		-	
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 0 0	23	20,310	33				
	第32項 (特定事業所内保育施設)	1/2	3 1 0	12						
	第39項 (滞在快適性等向上施設)	3/5	3 2 0	23						
			1/4	3 3 0	12					
			1/2	3 4 0	23					
		2/3	3 5 0	12						
		-	3 6 0	23						
		-	3 7 0	12						
		2/3	3 8 0	23						
		1/2	3 9 0	12						
		-	4 0 0	23	178,301	33	1		3	
		1/2	4 1 0	12						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準の特例	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A) (B) (わがまち特例)	
					(1)	(2) (3)
					(A)	(B)
	法附則第一五條の二 第2項 (IR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12		
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	226	33
	〃 (〃)※法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12		
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23	33	
	昭六二年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12		
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23	33	
	〃 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
	〃 第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23	33	
	〃 〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12		
	〃 〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23	33	
	〃 〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12		
	〃 〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23	33	
	〃 〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12		
	平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0	23	33	
	〃 第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	1 5 0	12		
	平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0	23	33	
	〃 第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0	12		
	〃 〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0	23	33	
	〃 〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0	12		
	〃 〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0	23	33,856	33
	〃 第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 1 0	12		
	平成十七年附則第七條 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0	23	33	
	〃 第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0	12		
	平成十九年附則第六條 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 4 0	23	33	
	〃 第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0	12		
	〃 〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0	23	33	
	〃 〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0	12		
	〃 〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0	23	33	
	平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0	12		
	〃 第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0	23	33	
	〃 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0	12		
	〃 第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0	23	33	
	〃 第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0	12		
	〃 第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0	23	33	
	〃 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 5 0	12		
	〃 第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0	23	33	
	平成二十八年附則第十八條 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0	12		
	平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	23	33	-
	平成三十一年附則第十六條 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3 9 0	12		
	〃 第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 0 0	23	33	
	〃 第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 1 0	12		
	〃 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 2 0	23	33	
	〃 (〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4 3 0	12		
	〃 第17項 (認定誘導事業)	-	4 4 0	23	33	-
	令和三年附則第十二條 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 5 0	12		
	〃 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4 6 0	23	19,107	33
	令和五年附則第十六條 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 7 0	12		
	計 (B)		4 8 0	23	1,636,557	33
	課税標準額 (A)-(B)		4 9 0	12ト	1,177,658,189	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							3
							7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5)	
				総 数			減 額 (A)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	割 合 (B)	(わがまち特例)
				(A)	(B)			
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42 44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0		4,574	425,223	235,503	
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0		4,605	298,540	213,858	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		2,513	274,537	160,814	
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0		7	794	460	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 0				
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 0				
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 0				
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 0				
		第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	90	3,158	2,358	2	3
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 0				
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 0					
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 0					
	住宅以外	1/3	1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 0	8	634	62		
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 0	5	500	50		
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 0					
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 0	2	174	68		
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 0					
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 0					
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0					
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 0					
合 計			3 5 0	11,804	1,003,560	613,173		
	う ち 個 人		3 6 0	9,152	849,673	509,149		
	う ち 法 人		3 7 0	2,652	153,887	104,024		

※「減額割合 (わがまち特例) (4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							3
							7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(6) (7) (8)			(9) (10) (11)			
				令和5年度に新たに軽減対象となったもの			令和5年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12			40			67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,502	イ 138,751	ウ 77,224	1,616	148,631	82,006	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 724	オ 44,717	カ 33,477	928	58,989	39,693	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	514	55,518	34,021	445	49,587	25,901	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	2	229	123				
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1				50	1,727	1,313	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1 6 1							
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1 7 1							
	住宅以外	1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 9 1	8	634	62	8	634	62	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	5	500	50	5	500	50	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2 1 1							
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 2 1	2	174	68	2	174	68	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 3 1							
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1							
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3 0 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3 2 1							
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨被災代替家屋	1/2	3 3 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 1							
合 計			3 5 1	2,757	240,523	145,025	3,054	260,242	149,093	
	うち個人		3 6 1	2,057	193,315	113,008	2,537	230,743	129,999	
	うち法人		3 7 1	700	47,208	32,017	517	29,499	19,094	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		
		木造家屋		木造以外の家屋		計		単位当たり価格						
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) (円)	(二) (ハ) (円)	(へ) (ホ) (円)				
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 858,450	23 1,495,670	34 150,544	45 1,604,023	56 1,008,994	67 3,099,693	77 1,742	10,655	3,072				
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	147,931	888,510	146,007	2,216,435	293,938	3,104,945	6,006	15,180	10,563				
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	279,318	2,447,701	292,192	5,442,118	571,510	7,889,819	8,763	18,625	13,805				
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	492,029	5,543,704	982,146	18,249,123	1,474,175	23,792,827	11,267	18,581	16,140				
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	683,312	8,361,964	847,220	20,757,245	1,530,532	29,119,209	12,237	24,500	19,026				
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	838,024	11,886,721	970,594	21,598,743	1,808,618	33,485,464	14,184	22,253	18,514				
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	866,462	13,117,143	887,014	25,483,800	1,753,476	38,600,943	15,139	28,730	22,014				
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	717,498	10,424,999	766,333	19,775,905	1,483,831	30,200,904	14,530	25,806	20,353				
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	655,124	9,661,887	871,851	29,332,230	1,526,975	38,994,117	14,748	33,644	25,537				
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	743,994	11,587,149	1,054,577	36,893,648	1,798,571	48,480,797	15,574	34,984	26,955				
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	775,551	12,979,408	1,436,739	54,200,230	2,212,290	67,179,638	16,736	37,724	30,367				
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	812,897	14,315,536	1,272,877	53,063,511	2,085,774	67,379,047	17,611	41,688	32,304				
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	756,409	14,292,869	1,297,352	62,784,188	2,053,761	77,077,057	18,896	48,394	37,530				
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	644,861	15,840,441	1,147,513	62,285,430	1,792,374	78,125,871	24,564	54,279	43,588				
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	570,604	18,187,131	1,122,154	63,422,301	1,692,758	81,609,432	31,873	56,518	48,211				
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	548,012	21,044,671	1,212,634	73,575,277	1,760,646	94,619,948	38,402	60,674	53,742				
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	478,065	21,352,003	931,586	67,089,980	1,409,651	88,441,983	44,663	72,017	62,740				
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	531,484	27,747,983	657,773	46,401,864	1,189,257	74,149,847	52,209	70,544	62,350				
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	585,690	34,556,603	773,139	66,723,866	1,358,829	101,280,469	59,002	86,303	74,535				
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	588,543	39,756,451	623,565	56,371,075	1,212,108	96,127,526	67,551	90,401	79,306				
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	409,087	31,805,946	350,645	34,339,682	759,732	66,145,628	77,749	97,933	87,064				
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	2 2 0	190,858	15,020,910	163,975	15,959,973	354,833	30,980,883	78,702	97,332	87,311				
合計(令和5年度総評価額等)	2 3 0	13,174,203	342,315,400	17,958,430	837,570,647	31,132,633	1,179,886,047	25,984	46,639	37,899				

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 13,089,247	<sup>22</sup> 328,532,034	<sup>34</sup> 17,888,759	<sup>44</sup> 824,212,973 <sup>55</sup>
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	61	5,772	15,234	1,663,725
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,197	21,679	3,532	159,275
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0			8,245	814,412
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	352	2,189	4,294	255,397
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (6)	0 6 0	161	12,381	371	65,217
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,090,896	328,562,511	17,873,477	822,214,725
減少分家屋 (8)	0 8 0	107,065	1,264,257	99,056	2,986,971
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 486	△ 3,764	20,034	2,382,920
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 12,983,345	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 327,294,490	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 17,794,455	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 821,610,674
新築分家屋 (14)	1 4 0	189,983	14,958,914	155,222	15,294,723
増築分家屋 (15)	1 5 0	875	61,996	8,753	665,250
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>工</sup> 13,174,203	<sup>キ</sup> 342,315,400	<sup>ス</sup> 17,958,430	<sup>タ</sup> 837,570,647

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		1 個 当 た り 床 面 積								
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 761	17 56,355	25 32,335	33 561	38 60,796	46 33,184	54 126	59 16,049	67 8,237
第2項・5年間適用	0 2 0	703	42,223	31,675	2	214	980			
合 計	0 3 0	1,464	98,578	64,010	563	61,010	34,164	126	16,049	8,237

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		1 個 当 た り 床 面 積								
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 33	17 4,935	25 2,113	33 19	38 3,337	46 1,234	54 2	59 418	67 121
第2項・5年間適用	0 2 1	2	288	118	17	2,816	704			
合 計	0 3 1	35	5,223	2,231	36	6,153	1,938	2	418	121

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)					
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,502	38 141,890	46 ウ 77,224
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 724	45,541	カ 33,477
合 計	0 3 2	0	0	0	2,226	187,431	110,701

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	8

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 419	17 1	22	27	32 420
第2項	0 2 0	421				421
合計	0 3 0	840	1	0	0	841

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12 16	17 16	22	27	32	37 16	42 420	47 15,036	
第2項	0 2 1						0	421	25,195	
合計	0 3 1	16	16	0	0	0	16	841	40,231	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4
4	4	2	0	1	1	7	4

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)																
		1 個 当 た り 床 面 積																
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下										
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	135	12,467	25	7,924	33	237	38	26,011	46	16,069	54	98	59	12,447	67	6,962
第2項・7年間適用	0 2 0						1	109				59		1		123		64
合 計	0 3 0		135	12,467		7,924		238		26,120		16,128		99		12,570		7,026

区分	行番号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)																
		1 個 当 た り 床 面 積																
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下										
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	20	3,026	25	1,394	33	23	38	4,047	46	1,608	54	1	59	202	67	74 64
第2項・7年間適用	0 2 1																	
合 計	0 3 1		20	3,026		1,394		23		4,047		1,608		1		202		64

区分	行番号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12			33	514	38	58,200	46	34,021
第2項・7年間適用	0 2 2					2	232		123	
合 計	0 3 2		0	0		516	58,432		34,144	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		床面積 住居数	決定価格 床面積(円)			
			棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)									
木造 家屋	一戸建	専用住宅 (1)	90	1	0	12	1,476	18	1,482	24	159,019	32	12,846,263	107	80,784
		併用住宅 (2)	0	2	0	42	10	48	10	54	794	62	55,129	79	69,432
		共同住宅・寄宿舎 (3)	0	3	0	12	61	18	477	24	19,198	32	1,413,568	40	73,631
		計 (1) + (2) + (3) (4)	90	4	0	42	1,547	48	1,969	54	179,011	62	14,314,960	91	79,967
木造 以 外 の 家 屋	一戸建 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0	5	0	12		18		24		32		0	0
		鉄筋コンクリート造 (6)	90	6	0	42	10	48	141	54	11,629	62	1,246,814	82	107,216
		鉄骨造 (7)	0	7	0	12		18		24		32		0	0
		軽量鉄骨造 (8)	90	8	0	42	187	48	187	54	21,650	62	1,973,751	116	91,166
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0	9	0	12		18		24		32		0	0
		その他 (10)	91	0	0	42		48		54		62	71	0	0
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	0	12	197	18	328	24	33,279	32	3,220,565	101	96,775
	共同 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	91	2	0	42		48		54		62	71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1	3	0	12	27	18	784	24	36,498	32	3,878,714	47	106,272
		鉄骨造 (14)	91	4	0	42	6	48	183	54	5,410	62	508,529	30	93,998
軽量鉄骨造 (15)		1	5	0	12	39	18	301	24	15,036	32	1,319,237	50	87,739	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		91	6	0	42		48		54		62	71	0	0	
その他 (17)		1	7	0	12		18		24		32		0	0	
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	91	8	0	42	72	48	1,268	54	56,944	62	5,706,480	45	100,212
	寄宿舎 (19)	1	9	0	12		18		24		32		0	0	
	計 (11) + (18) + (19) (20)	92	0	0	42	269	48	1,596	54	90,223	62	8,927,045	57	98,944	
合 計 (4) + (20) (21)		2	1	0	12	1,816	18	3,565	24	269,234	32	23,242,005	76	86,326	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和5年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	2	0							
		合 計	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	7	0							
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	8	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0							
		合 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの		
			個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 1 1					
			1/3 0 2 1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 1					
			1/3 0 4 1					
	合計		0 5 1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 1					
			1/3 0 7 1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1					
			1/3 0 9 1					
	合計		1 0 1	0	0	0	0	0
合計		1 1 1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 4 8 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)						
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの						
		個 数						
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)	
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0							
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)						
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの						
		床 面 積						
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)	
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1							
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							6
							9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 3,300	21 2,144	30 1,156
法人	0 2 0	9,551	5,054	4,497
合計	0 3 0	12,851	7,198	5,653

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	建築物	9 0 1 0	12 138,972,300	25 138,066,651	38 417,857	51 137,648,794
	機械及び装置	0 2 0	451,842,005	446,404,537	1,334,860	445,069,677
	船舶	0 3 0	4,992,884	3,065,985	1,926,899	1,139,086
	航空機	0 4 0	953	953	0	953
	車両及び運搬具	0 5 0	3,190,588	3,190,588	0	3,190,588
	工具、器具及び備品	0 6 0	54,742,205	54,691,506	10,046	54,681,460
	小計(ハ)	0 7 0	653,740,935	645,420,220	3,689,662	641,730,558
法第九百八条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	138,820,627	116,187,994		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,253,655	5,120,128		
	小計(ニ)	1 0 0	145,074,282	121,308,122		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	798,815,217	766,728,342		
同内	市町村分の額	1 3 0		766,728,342		
上訳	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9010	12 2,492,408	25 2,492,408	38 51 2,492,408
	機械及び装置	020	2,459,782	2,451,122	2,451,122
	船舶	030	18,365	13,348	5,017 8,331
	航空機	040	0	0	0
	車両及び運搬具	050	19,823	19,823	19,823
	工具、器具及び備品	060	1,000,310	996,327	996,327
	小計(ハ)	070	5,990,688	5,973,028	5,017 5,968,011
法第九百零八条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	080			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	090			
	小計(ニ)	100	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	110				
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	120	5,990,688	5,973,028		
同内 上訳	市町村分の額	130		5,973,028	
	道府県分の額	140			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	9 0 1 0	12 136,479,892	25 135,574,243	38 417,857	51 135,156,386
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	449,382,223	443,953,415	1,334,860	442,618,555
	船 舶	0 3 0	4,974,519	3,052,637	1,921,882	1,130,755
	航 空 機	0 4 0	953	953		953
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,170,765	3,170,765		3,170,765
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	53,741,895	53,695,179	10,046	53,685,133
	小 計 (ハ)	0 7 0	647,750,247	639,447,192	3,684,645	635,762,547
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	138,820,627	116,187,994		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,253,655	5,120,128		
	小 計 (ニ)	1 0 0	145,074,282	121,308,122		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	792,824,529	760,755,314			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		760,755,314		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
		(新線立体交差化施設)	0 3 0		1	6			
			0 4 0		1	3			
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		1	3				
		0 6 0	6,867	2	3	4,578			
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2				
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6				
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4			
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	3,853,798	1	2	1,926,899			
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6				
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		2	3					
(小型離島航空機)	1 7 0		1	4					
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	1,334,734	1	2	667,367				
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
							(B)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項 ①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29	
		2 4 0		1	18		
		2 5 0		1	9		
		2 6 0		1	36		
		2 7 0		1	18		
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10		
		2 9 0		2	3		
		3 0 0		5	6		
		3 1 0		1	6		
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	3		
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3		
		3 5 0		1	3		
	第 17 項 (水資源機構)	3 6 0		2	3		
		3 7 0		1	2		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4	
			3 9 0		1	4	
		②(新線構築物)	4 0 0		1	12	
			4 1 0		1	6	
		③(新線立体交差化施設)	4 2 0		1	24	
4 3 0				1	12		
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6		
		4 5 0		5	24		
	4 6 0		1	24			
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12			
4 8 0		3	20				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25	27	29			
		5 0 0							
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0							
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	5 2 0							
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0							
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0							
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	5 5 0							
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0							
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0							
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0							
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0							
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0							
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0							
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0							
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0							
	6 4 0								
	6 5 0								
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0								
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0								
合 計	6 8 0			5,195,399	-	-	2,598,844		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額		
			(B) (C)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
		0 4 0		3	4		
第	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
三	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		1	3		
		0 9 0		2	3		
百	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0		1	2		
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3		
四	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0		1	6		
		1 3 0		1	3		
十	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	2		
		旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	2	
			1 6 0		1	3	
九	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 7 0		1	6		
		1 8 0		1	2		
		1 9 0		1	3		
条	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 0 0		1	6		
		2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	6		
		2 4 0	1,183	1	2	591	
		2 5 0	1,772	1	3	591	
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 6 0		1	6		
		2 7 0		1	3		
		2 8 0	59	1	6	10	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29
		3 0 0		1	3	
		3 1 0		1	6	
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2	
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3	
		3 6 0		1	2	
		3 7 0		1	6	
合 計	3 8 0	3,014	-	-	1,192	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	課 税 標 準 の 特 例 率 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29
		0 2 0		3	4	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2	
		0 4 0		2	3	
		0 5 0	87,923	1	3	29,308
		0 6 0		3	4	
		0 7 0	3,693,745	1	6	615,622
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	421,148	-	-	161,400
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4	
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-	
フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-		
第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
	1 3 0		1	4		
	1 4 0		3	8		
	1 5 0		2	3		
第 4 項 (沖縄電力(株))	1 6 0		2	3		
第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3		
第 6 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 8 0		2	3		
第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2		
	2 0 0		3	4		
	2 1 0		5	6		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	2 2 0	12	25	27	29			
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0			1	18			
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0			1	2			
	②(新線構築物)	2 5 0			1	6			
		2 6 0			1	3			
	③(立体交差化施設)	2 7 0			1	12			
		2 8 0			1	6			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0			1	3			
		3 0 0			5	12			
		3 1 0			1	12			
		3 2 0			1	6			
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0			3	10			
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0			1	3			
	第 11 項 (低床車両)	3 5 0			1	3			
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0			2	3			
		3 7 0			3	5			
第 13 項 (PFI公共施設)	3 8 0			1	2				
第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0			-	-				
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0			-	-			
第 15 項 (都市鉄道施設)	4 1 0			2	3				
第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0			1	2				
	4 3 0			3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	27	29			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0 4 6 0		1	2	3			
附	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 7 0 4 8 0		1	2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 9 0		-	-				
則	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		-	-				
	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 1 0		-	-				
第	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0		2	3				
	十	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0		2	3			
(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 4 0		3	4				
(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 5 0		3	4				
(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 6 0		2	3				
(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 7 0		1	2				
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0		3	4				
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0		2	3				
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0		1	2				
五	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	2				
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		2	3				
条	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0		2	3				
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0		2	3				
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 6 0	12	25 1	27 2	29			
		6 7 0		5	6				
		6 8 0		2	3				
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0		1	2				
		7 0 0		2	3				
		7 1 0		3	4				
	第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	157,436	1	3		52,479		
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0		1	3				
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3				
		7 5 0		3	4				
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2				
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0		2	3				
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0		1	2				
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0		1	2				
	第 41 項 (シェアサイクルポート)	8 0 0		3	4				
	第 42 項 (雨水貯留浸透施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0		-	-				
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3				
	第 45 項 (先端設備等) (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0		1	2				
8 4 0			1	3					
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0		1	3					
合 計	8 6 0	4,360,252	-	-		858,809			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 7 6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	0 1 0		2	3				
		0 2 0		3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0	8,672	1	3			2,891	
		0 4 0	17,231	2	3			11,487	
		0 5 0		3	4				
		0 6 0	127,442	1	2			63,721	
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5				
		0 8 0		1	2				
		0 9 0		1	3				
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2				
		1 1 0		2	3				
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	228,973	2	3			152,649	
		1 3 0		5	6				
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5				
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3				
	1 6 0		1	2					
	1 7 0		-	-					
	1 8 0		3	5					
	1 9 0		1	2					
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3					
	2 1 0		3	5					
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5					
	2 3 0		3	4					
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)	2 7 0		1	2					
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3					
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2					
旧第20項(スーパー中樞港湾)	3 0 0		1	2					
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2					
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(C) (D)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項 (旧交納付金法附則第17項)	3 3 0	-	-	
	旧 第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)	3 4 0	5	6	
		3 5 0	11	12	
	旧 第 36 項 (公共荷さばき施設)	3 6 0	1	2	
	旧 第 36 項 (対象特定電気通信設備)	3 7 0	3	4	
	旧 第 37 項 (一般廃棄物処理施設)	3 8 0	1	2	
		3 9 0	1	4	
	旧 第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0	3	4	
	旧 第 37 項 (立地誘導促進施設)	4 1 0	2	3	
	旧 第 39 項 (国家戦略特区)	4 2 0	1	2	
	旧 第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0	-	-	
旧 第 41 項 (先端設備等)	4 4 0	734,542	0	0	0
合 計	4 5 0	1,116,860	-	-	230,748

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D)	
				(B)	(C)			(C)	(千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29				
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0			1	3		
	乗 車 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 関	②(新線構築物)	0	3	0			1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0			1	3	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	5	0			1	12	
			0	6	0			1	6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0			1	12	
			0	8	0			1	6	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	0	9	0			1	12	
			1	0	0			1	36	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	1	0			1	18	
			1	2	0			1	72	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	3	0			1	36	
1			4	0			1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0			1	3			
	1	6	0			5	12			
	1	7	0			1	12			
	1	8	0			1	6			
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0			1	6			
⑪(変・送電用資産)	2	0	0			3	10			
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1	0			1	3			
	2	2	0			3	10			
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3	0			1	3			

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2  
 つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
							(B)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0	116	3	5	69	
	②(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-		
	③(J R北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10		
	④(J R北海道・四国に係る特例・旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-		
法附則第16条の2	旧第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 8 0		1	2		
法附則第16条の2	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3		
法附則第16条の3	第11項 (平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0		1	2		
合計		3 1 0	116	-	-	69	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B)	(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	9	12	25	27	29			
第12項(東日本大震災)	0 1 0			1	2			
第15項(東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0			1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	0 3 0			2	3			
旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)								
旧 第 4 項	0 4 0			1	4			
①(被災特定地方交通線)								
②(新線構築物)	0 5 0			1	6			
③(新線立体交差化施設)	0 6 0			1	12			
④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0			5	24			
	0 8 0			1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	0 9 0			-	-			
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	1 0 0	1,334,736	0	0	0			0
合 計	1 1 0	1,334,736	-	-	0			0

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 7,198	21 33 3,218,778	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 169	21 33 261,481	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 155	21 33 255,442	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 133	21 33 233,105	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 134	21 33 247,761	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 132	21 33 257,802	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 502	21 33 1,128,125	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 415	21 33 1,132,845	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 2,050	21 33 11,429,798	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 744	21 33 10,363,521	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 319	21 33 7,845,124	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 530	21 33 27,642,152	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 370	21 33 705,931,186	
計		9 1 4 0	12 12,851	21 33 769,947,120	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 221	21 33 116,220,469
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 5,120,128
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						0	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 2,144	21 33 1,149,111
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 71	21 33 109,604
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 64	21 33 105,701
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 52	21 33 90,965
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 48	21 33 88,939
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 48	21 33 93,965
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 160	21 33 359,389
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 125	21 33 341,159
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 464	21 33 2,456,307
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 90	21 33 1,225,915
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 21	21 33 529,594
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 12	21 33 467,087
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 1	21 33 104,403
計		9 1 4 0	12 3,300	21 33 7,122,139
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	12 21 33
		知事配分分	9 1 6 0	12 21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 21 33	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 5,054	21 33 2,069,667	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 98	21 33 151,877	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 91	21 33 149,741	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 81	21 33 142,140	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 86	21 33 158,822	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 84	21 33 163,837	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 342	21 33 768,736	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 290	21 33 791,686	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,586	21 33 8,973,491	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 654	21 33 9,137,606	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 298	21 33 7,315,530	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 518	21 33 27,175,065	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 369	21 33 705,826,783	
計		9 1 4 0	12 9,551	21 33 762,824,981	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 221	21 33 116,220,469
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 5,120,128
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8

# 令和5年度 都市計画税に関する調

都道府県名 大分県

## 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 大分市



区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> /	<sup>23</sup> ア 74,320	<sup>33</sup> イ	<sup>43</sup> ウ	<sup>53</sup> エ <sup>62</sup> 74,320
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 502,390	オ 112,880	カ 248,170	キ 5,890	ク 366,940

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0 1 1	<sup>12</sup> /	<sup>13</sup> /	<sup>14</sup> /	<sup>15</sup> / <sup>16</sup>
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ	コ	サ	乙

指定有……「1」      設定有……「1」      課税有……「1」      認可有……「1」  
 指定無……「2」      設定無……「2」      課税無……「2」      認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 99,205	22 3,165	32 96,040 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	4,993	335	4,658
	計	0 3 0	104,198	3,500	100,698
家 屋	個 人	0 4 0	115,038	1,713	113,325
	法 人	0 5 0	5,453	78	5,375
	計	0 6 0	120,491	1,791	118,700
実 数	個 人	0 7 0	135,238	3,867	131,371
	法 人	0 8 0	6,726	391	6,335
	計	0 9 0	141,964	4,258	137,706

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 58,210	24	34	45 58,210 <sup>シ</sup> <sup>57</sup>
		そ の 他	0 2 0	10,972			10,972 <sup>ス</sup>
		小 計	0 3 0	69,182	0	0	69,182 <sup>セ</sup>
	農 地	0 4 0	4,749 <sup>ソ</sup>			4,749 <sup>タ</sup>	
	計	0 5 0	73,931 <sup>チ</sup>	0 <sup>ソ</sup>	0 <sup>テ</sup>	73,931 <sup>ト</sup>	
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,541,922			10,541,922	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	16,412,531			16,412,531	
	計	0 8 0	26,954,453 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	0 <sup>ヌ</sup>	26,954,453	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	245,208			245,208 <sup>ネ</sup>
		そ の 他	1 0 0	24,703			24,703 <sup>ノ</sup>
		小 計	1 1 0	269,911	0	0	269,911 <sup>ハ</sup>
	農 地	1 2 0	11,693 <sup>ヒ</sup>			11,693 <sup>フ</sup>	
	計	1 3 0	281,604 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	0 <sup>マ</sup>	281,604	
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	104,698			104,698	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,176			47,176	
	計	1 6 0	151,874 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	0 <sup>メ</sup>	151,874	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)				
					決 定 価 格				
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12	677,239,068	24	34	45 57 677,239,068
			法 人	0 2 0		117,896,981			ヤ 117,896,981
		一 住 宅 用 地	個 人	0 3 0		188,919,628			ユ 188,919,628
			法 人	0 4 0		5,185,490			ヨ 5,185,490
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0		182,233,511			ラ 182,233,511	
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0		454,706,799			リ 454,706,799	
	小 計			0 7 0		1,626,181,477	0	0	ル 1,626,181,477
	農 地			0 8 0		45,754,169			ロ 45,754,169
	そ の 他			0 9 0		108,554,481			
	計			1 0 0		1,780,490,127	0	0	
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0		295,856,706				
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0		787,000,051				
	計		1 3 0		1,082,856,757	0	0		
合 計			1 4 0		2,863,346,884	0	0	ア 2,863,346,884	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	1	12	225,060,782	25	35	47	225,060,782	60	61	69	79
			法 人	0	2	1	38,883,139				38,883,139	あ				
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1	125,723,246				125,723,246	い				
			法 人	0	4	1	3,452,471				3,452,471	う				
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	120,525,194				120,525,194	え					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	306,135,334				306,135,334	お				
	小 計				0	7	1	819,780,166		0	0	819,780,166	か			
	農 地				0	8	1	28,545,071				28,545,071	き			
	そ の 他				0	9	1	72,659,371				72,659,371				
	計				1	0	1	920,984,608		0	0	920,984,608				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	295,816,580				295,816,580					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	785,430,025				785,430,025					
	計			1	3	1	1,081,246,605		0	0	1,081,246,605					
合 計				1	4	1	2,002,231,213		こ	0	0	2,002,231,213		0.250 %		5,005,578

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)	
特定市	令和元年度市域以前農参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
特定市	令和元年度市域以前農参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	さ 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	6	

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)				
									(A)	(B)			
課 法 税 第 標 7 準 0 の 第 特 2 例 項 に 第 か 2 よ 2 つ 2 こ 項 り 減 書 の 減 規 の 定 額 定 と 定 な こ る よ 書 額	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 123,692	22 7,253	32	42 130,945	52	62	64	65	
		課税標準額			0 2 0	80,734	5,077		85,811		479,139		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3		0 3 0								
		課税標準額			0 4 0								
		評価額	2/3		0 5 0								
		課税標準額			0 6 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2		0 7 0				0				
		課税標準額			0 8 0				0	13,725			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3		0 9 0				0				
		課税標準額			1 0 0				0				
		評価額	1/6		1 1 0				0				
		課税標準額			1 2 0				0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2		1 3 0				0				
		課税標準額			1 4 0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5		1 5 0								
		課税標準額			1 6 0					869,661			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2		1 7 0				0				
		課税標準額			1 8 0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-		1 9 0								
		課税標準額			2 0 0					14,934	1	3	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-		2 1 0									
	課税標準額			2 2 0						1	3		
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-		2 3 0									
	課税標準額			2 4 0						1	3		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2		2 5 0				0					
	課税標準額			2 6 0				0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3		2 7 0									
	課税標準額			2 8 0									
	評価額	2/3		2 9 0									
	課税標準額			3 0 0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3		3 1 0				0					
	課税標準額			3 2 0				0					

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
減標の法 準規第 の定7 と特に0 な例よ2 なる条 よ課の 額り税3	法第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0	263		263			
			課税標準額		3 4 0	263		263			
		第2項	評価額	1/3	3 5 0	13,604		13,604			
			課税標準額		3 6 0	13,604		13,604			
額計に代失災の法 画対わし等4第 画対わし等4第 税するたにの7 る家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0							
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附 則第 1 6 条	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0				
			課税標準額		3 9 0		0				
			評価額	1/3	4 0 0		0				
			課税標準額		4 1 0		0				
画対代震2条法 税す替に8の附 のる家係年2則 減都屋る熊(第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0							
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附 則第 1 6 条	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0				
			課税標準額		4 4 0		0				
			評価額	1/3	4 5 0		0				
			課税標準額		4 6 0		0				
画対代雨3条法 税す替に0の附 のる家係年3則 減都屋る7(第 額市等被月平1 計に災豪成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 7 0							
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附 則第 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0				
			課税標準額		4 9 0		0				
			評価額	1/3	5 0 0		0				
			課税標準額		5 1 0		0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 に 関 する 額 よ	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0									
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0					
		課税標準額		0 4 0				0					
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第14項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 7 0									
		課税標準額		0 8 0							-	-	
	第14項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 9 0									
		課税標準額		1 0 0									
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0									
		課税標準額		1 2 0									
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
		評価額	3/5	1 5 0				0					
		課税標準額		1 6 0				0					
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0									
		課税標準額		1 8 0									
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0					
		課税標準額		2 0 0				0					
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0										
	評価額	2/3	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0										
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0										
	課税標準額		2 6 0						20,310				
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)				(A)	(B)			
減額 法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	2	9	0			0				
	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	3	1	0			0				
			課税標準額	3	2	0			0				
	法 第32項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	3	3	0	34,518	1,944	36,462			
			課税標準額	-	3	4	0	22,854	1,293	24,147	178,300	1	3
	法 第33項	(市民緑地)	評価額	-	3	5	0			0			
			課税標準額	-	3	6	0			0		2	3
	法 第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	7	0			0			
			課税標準額	1/3	3	8	0			0			
	法 第35項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	9	0			0			
			課税標準額	2/3	4	0	0			0			
			評価額	3/4	4	1	0						
			課税標準額	3/4	4	2	0						
	法 第38項	(浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	3	0			0			
			課税標準額	-	4	4	0			0		-	-
法 第39項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4	5	0			0				
		課税標準額	1/2	4	6	0			0				
法 第43項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	4	7	0			0				
		課税標準額	-	4	8	0			0				
法 第46項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	9	0							
		課税標準額	1/3	5	0	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
減法第15条第35条の規定による課税標準の特例は法附則額	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	66
		課税標準額		0 2 0				0				
	法附則第15条の2 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		271,871		271,871				
		課税標準額		0 4 0		163,123		163,123	226			
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0				
		課税標準額		0 6 0				0				
減額)の資	産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0 7 0								
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	0 8 0			0				
		課税標準額		0 9 0				0				
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 0 0			0				
		課税標準額		1 1 0				0				
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 2 0							
			課税標準額		1 3 0							
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 4 0							
			課税標準額		1 5 0							
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 6 0							
			課税標準額		1 7 0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
法も改 附平法 則成の 第2規 定6に 1年 7改よ 条正る	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0					
		課税標準額		2 1 0				0					
	平改 成 正 2 法 3 年 の改 規 正 法に 附よ る第 9も 条の	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0								
			課税標準額		2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
改る改 正も正 法の法 附平の 則成規 第2定 1 2に 4年よ		第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
			課税標準額		3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											評 価 額	課 税 標 準 額
改正法の規定によるもの 平成16年条改	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			3	4	0							
		3	5	0								
		3	6	0								
	第2項	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	3	6	0							
			3	7	0							
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	3	8	0							
			3	9	0							
第2項	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	4	0	0								
		4	1	0								
改正法の規定によるもの 平成17年条改	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	4	2	0							
			4	3	0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	4	4	0							
			4	5	0							
改正法の規定によるもの 平成15年条改	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	4	6	0							
			4	7	0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	4	8	0							
			4	9	0							
	第3項	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	5	0	0							
			5	1	0							
	第3項	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	5	2	0							
			5	3	0				33,856			
改正法の規定によるもの 平成21年条改	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	5	4	0			0					
		5	5	0			0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 規 正 法 定 附 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	5 8 0									
			課税標準額	5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6 0 0									
			課税標準額	6 1 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	6 2 0										
		課税標準額	6 3 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	6 4 0										
		課税標準額	6 5 0										
	合 計		評価額	6 8 0	172,077	281,068	0	453,145					
			課税標準額	6 9 0	117,455	169,493	0	286,948	1,610,151				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0				0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0						
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
	置にた除第法 係土区4附 る地域項則 及外へ第 特びと課5 例家な税5 措屋つ免条	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	る及と税条法 特びな免第附 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	7 9 0				0				
	る及と税条法 特びな免第附 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	8 0 0				0				
	例用よ日条法 措地に被大1則 係災震項第 る住災へ5 特宅に東6		8 1 0				0				
	置に代災へ条法 係替に東第附 る住よ日1則 特宅る本1第 例用被大05 措地災震項6		8 2 0				0				
	る代災へ条法 特替に東第附 例家よ日1則 措屋る本1第 置に被大15 係災震項6	1/2 減額	8 3 0								
		1/3 減額	8 4 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
			9	12	22	32	42	52	62	64	65
	減額分に相当する課税標準額		8 5 0				0				
		1/2 減額	8 6 0								
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 7 0								

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 55,708	24 13,782	39 397,936,983	54 132,645,661	69 77,622 <sup>80</sup>		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	25,942	5,960	201,537,240	67,179,080	33,485		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	8,196	1,877	69,296,238	22,675,449	10,364		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	541	135	6,054,000	1,898,596	728		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	26	6	431,245	126,062	40		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	15	6	1,270,485	354,626	22		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	16	4	604,726	156,186	18		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1	56,176	13,683	6		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4		47,915	10,720	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1		4,060	719	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	90,451	21,771	677,239,068	225,060,782	122,290	
		地	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,859	2,018	70,638,330	23,546,110	4,591
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	676	578	28,159,644	9,386,548	1,376
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	246	236	12,186,404	3,977,288	469
負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0			42	64	3,685,643	1,146,474	81		
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			4	3	509,716	145,517	5		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			1	8	739,893	202,675	2		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			3	1	324,795	81,769	3		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			6	7	1,393,580	337,290	13		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			1	1	258,976	59,468	1		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計				4 4 0	2,838	2,916	117,896,981	38,883,139	6,541	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 36,863	24 4,800	39 118,916,523	54 79,277,682	69 51,072
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	18,101	1,736	53,062,708	35,375,139	22,933
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6,026	439	15,921,160	10,439,743	7,307
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	245	24	928,687	582,249	337
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	1	23,111	13,488	16
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4		33,179	18,094	4
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	7	1	22,793	12,077	8
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		2,262	1,095	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1		3,885	1,795	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1		5,320	1,884	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	61,256	7,001	188,919,628	125,723,246	81,680	
地	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	483	130	3,662,528	2,441,685	951
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	152	46	1,227,128	818,085	273
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	44	8	245,455	161,226	70
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	5	1	49,818	31,154	6
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1		561	321	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	685	185	5,185,490	3,452,471	1,301	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 94	24 59	39 1,516,957	54 1,061,870	69 80 146
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,691	3,536	122,874,526	83,690,748	14,100
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,103	887	42,497,409	26,589,695	3,517
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	429	204	13,846,171	8,307,702	692
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	40	7	1,436,263	842,623	53
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3		62,185	32,556	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	10,360	4,693	は 182,233,511	ひ 120,525,194
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	178	843	18,056,046	12,639,232	483
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,733	19,621	343,805,584	237,471,029	11,524
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	718	917	49,682,163	31,000,324	2,246
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	202	204	25,966,481	15,579,888	514
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	52	38	8,607,201	4,975,761	103
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	21	8,589,313	4,469,098	13
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0			11	2	1
			計	3 2 0	3,890	21,644	ふ 454,706,799	ほ 306,135,334
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0・6 )	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	3 4 0	472	149	3,575,476	2,502,833	615
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,905	1,358	38,903,459	27,107,125	5,154
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,521	698	26,413,754	18,099,591	2,632
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	1,509	547	22,875,779	15,441,959	2,415
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	1,153	412	15,500,404	10,319,279	1,739
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	1,005	372	15,605,654	10,219,961	1,545
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	631	254	11,347,662	7,332,668	1,027
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	508	155	6,031,481	3,832,079	747
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	350	171	9,361,802	5,835,460	589
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	349	133	7,140,281	4,393,137	552
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	284	104	4,847,195	2,934,958	447
		負担水準0.60	4 5 0	126	70	3,768,988	2,261,393	155
		計	4 6 0	10,813	4,423	165,371,935	110,280,443	17,617
		0・7 )	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	345	3,692	45,712,171
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			1,433	13,380	191,504,020	133,754,387	5,192
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			523	805	31,412,899	21,528,911	1,554
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			594	864	35,161,744	23,762,869	1,785
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			467	475	20,068,827	13,356,219	1,219
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			376	405	19,945,923	13,070,124	1,069
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			240	285	10,558,806	6,815,428	702
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			206	200	8,708,612	5,486,426	483
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			123	208	12,006,586	7,503,805	387
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			136	87	7,779,705	4,789,434	286
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			116	93	6,320,237	3,820,300	312
負担水準0.60	5 8 0			49	44	4,308,217	2,584,931	76
計	5 9 0			4,608	20,538	393,487,747	268,471,353	13,770

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 0 0	94,913	20,730	591,154,364	237,911,138	134,236
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	272	902	19,573,003	13,701,102	629
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	13,245	24,961	558,859,682	378,751,796	31,387
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	61,050	11,617	456,594,417	189,416,128	78,955
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	11	2	1
	計	6 5 0	169,480	58,210	1,626,181,477	819,780,166	245,208
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	28	7	140,169	98,118	36
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,667	1,684	32,813,945	22,448,763	7,614
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	1,188	311	8,719,940	5,450,831	1,798
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	125	35	1,927,812	1,156,687	172
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	6	2	223,575	131,513	16
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1		693	310	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
負担水準0.05未満	8 0 0						
	計	8 1 0	6,015	2,039	43,826,134	29,286,222	9,637

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							1
							8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 12	24 18	39 350,093	54 245,065	69 25
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,366	4,720	47,299,980	32,491,237	4,275
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	304	229	4,859,533	3,061,596	1,047
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	34	419	10,325,652	6,195,391	953
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	5	1,217,835	705,368	12
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2		1,583	830	2
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	1,723	5,391	64,054,676	42,699,487
そ の 他	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	2,668	2,944	527,520	527,520	7,073
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	597	596	145,603	145,603	1,621
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0	13	2	548	538	15
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	10			1	11
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0	3				7
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0	4				6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0	2				2
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0	1				1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0	1				1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0	9				9
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0	3				3
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0	1				1		
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0	1				1		
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0	1				1		
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計		3 8 0	3,314	3,542	673,671	673,662	8,752	
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	97,581	23,674	591,681,884	238,438,658	141,309	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	312	927	20,063,265	14,044,285	690	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	20,770	31,905	652,553,080	442,204,223	46,121	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	61,867	12,676	470,437,718	197,752,369	81,788	
	負担水準0.2未満	4 3 0	2	0	11	2	3	
計		4 4 0	180,532	69,182	1,734,735,958	892,439,537	269,911	

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	761

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 個 人 ） 負 担 水 準	宅 地	負担水準0.70	9450	12 727	24 256	39 3,494,342	54 2,446,039	69 920	
	比 準	負担水準0.69以上0.70未満	460	1,828	670	11,389,855	7,944,463	2,808	
	土 地	負担水準0.68以上0.69未満	470	736	226	5,201,096	3,563,178	1,076	
	（	負担水準0.67以上0.68未満	480	764	220	5,517,319	3,726,301	1,098	
	個	負担水準0.66以上0.67未満	490	634	182	4,161,539	2,771,140	912	
	人	負担水準0.65以上0.66未満	500	556	130	3,049,794	1,997,642	800	
	）	負担水準0.64以上0.65未満	510	330	88	1,958,582	1,263,480	467	
	負	負担水準0.63以上0.64未満	520	334	78	1,886,062	1,197,785	504	
	担	負担水準0.62以上0.63未満	530	167	43	1,351,679	845,663	237	
	水	負担水準0.61以上0.62未満	540	188	46	1,645,166	1,010,095	261	
	準	負担水準0.60超0.61未満	550	159	36	1,201,506	727,609	220	
		負担水準0.60	560	81	20	676,945	406,199	109	
		計	570	6,504	1,995	41,533,885	27,899,594	9,412	
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 （ 法 人 ）	宅 地	負担水準0.70	580	174	1,143	7,409,175	5,181,345	416
		比 準	負担水準0.69以上0.70未満	590	476	2,844	25,474,280	17,606,545	1,763
		土 地	負担水準0.68以上0.69未満	600	178	219	4,701,254	3,223,577	442
		（	負担水準0.67以上0.68未満	610	225	310	4,432,449	2,991,862	789
		個	負担水準0.66以上0.67未満	620	170	110	2,712,083	1,801,402	497
		人	負担水準0.65以上0.66未満	630	143	94	2,570,739	1,686,506	368
		）	負担水準0.64以上0.65未満	640	86	142	2,184,893	1,401,251	569
負		負担水準0.63以上0.64未満	650	86	34	713,036	452,746	195	
担		負担水準0.62以上0.63未満	660	36	15	743,166	464,305	78	
水		負担水準0.61以上0.62未満	670	46	22	655,879	403,922	106	
準		負担水準0.60超0.61未満	680	33	11	356,421	215,674	68	
		負担水準0.60	690	17	5	206,138	123,698	31	
	計	700	1,670	4,949	52,159,513	35,552,833	5,322		

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,171	24 2,887	39 19,964,267	54 13,309,510	69 6,756 <sup>80</sup>		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,376	951	8,292,288	5,499,941	2,370	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	722	371	5,122,504	3,255,664	1,112	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	362	162	3,320,106	2,027,000	446	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	247	107	2,421,338	1,406,365	297	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	215	108	2,496,094	1,383,030	263	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	111	45	1,129,199	588,756	136	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	69	28	598,554	298,090	80
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	31	11	242,807	111,384	32
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	49	25	526,724	221,532	52
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	46	18	391,423	149,922	52
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	35	13	344,754	121,659	40
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	14	4	135,096	42,452	14
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	2	67,712	19,393	6
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	3	1	30,188	6,931	3
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	4	1	36,816	7,674	4
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	7	11	518,892	87,171	9
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	1	34,673	4,976	4
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	1	14,645	1,311	5
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	1	35,762	1,753	6
			負担水準0.05未満	2 1 0	6	1	30,327	557	6
計		2 2 0	ゆ 6,484	よ 4,749	ら 45,754,169	り 28,545,071	る 11,693		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69 80		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	4 6 0 4 7 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満	4 8 0 4 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満 負担水準0.7以上0.75未満	5 0 0 5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	0	0	0	0	0		
	合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,171	2,887	19,964,267	13,309,510	6,756	
負担調整率1.025		負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	6 8 0 6 9 0	1,376 722	951 371	8,292,288 5,122,504	5,499,941 3,255,664	2,370 1,112	
負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満	7 0 0 7 1 0	362 247	162 107	3,320,106 2,421,338	2,027,000 1,406,365	446 297	
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満 負担水準0.7以上0.75未満	7 2 0 7 3 0	215 111	108 45	2,496,094 1,129,199	1,383,030 588,756	263 136	
上記以外		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	69	28	598,554	298,090	80
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	31	11	242,807	111,384	32
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	49	25	526,724	221,532	52
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	46	18	391,423	149,922	52
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	35	13	344,754	121,659	40
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	14	4	135,096	42,452	14
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	4	2	67,712	19,393	6
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	3	1	30,188	6,931	3
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	4	1	36,816	7,674	4
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	7	11	518,892	87,171	9
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	2	1	34,673	4,976	4
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	4	1	14,645	1,311	5
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	6	1	35,762	1,753	6
負担水準0.05未満		8 7 0	6	1	30,327	557	6		
計		8 8 0	6,484	4,749	45,754,169	28,545,071	11,693		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)										
		国 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)	
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )				償 却 資 産 価 格 (C)						
		土 地		家 屋		土 地		家 屋				
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 1 0	22	39,943	1,975,107					0 1 1	1,975,107
		1/3の適用があるもの	0 2 0	4	905	28,274					0 2 1	28,274
		2/5の適用があるもの	0 3 0				18	27,377	722,083		0 3 1	722,083
	上記以外のもの	0 4 0	3	2,851	16,610	1	25	37	18,745	0 4 1	35,392	
	計	0 5 0	29	43,699	2,019,991	19	27,402	722,120	18,745	0 5 1	2,760,856	
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 0								0 6 1	0
		1/3の適用があるもの	0 7 0								0 7 1	0
		2/5の適用があるもの	0 8 0								0 8 1	0
	上記以外のもの	0 9 0								0 9 1	0	
	計	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 0 1	0	
国有林野に係る土地	1 1 0	1	5,484,267	136,487						1 1 1	136,487	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 0								1 2 1	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 0								1 3 1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 4 0								1 4 1	0	
	計	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	1 5 1	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 0								1 6 1	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1 7 0							1 7 1	
			3/4の適用があるもの	1 8 0							1 8 1	
			特例率の適用がないもの	1 9 0							1 9 1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 0 0								2 0 1	0
		3/4の適用があるもの	2 1 0								2 1 1	0
		特例率の適用がないもの	2 2 0								2 2 1	0
計	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	2 3 1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 0								2 4 1	0		
合計	2 5 0	30	5,527,966	2,156,478	19	27,402	722,120	18,745	2 5 1	2,897,343		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)														
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
		土地			家屋			償却資産 価格 (C) (千円)								
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	56	517,197	7,123,152				0	1	3	7,123,152	
		1/3の適用があるもの	0	2	2	1	326	938				0	2	3	938	
		2/5の適用があるもの	0	3	2				299	426,660	8,907,887		0	3	3	8,907,887
	上記以外のもの	0	4	2	65	265,182	3,345,522	2	58	3,919	21	0	4	3	3,349,462	
	計	0	5	2	122	782,705	10,469,612	301	426,718	8,911,806	21	0	5	3	19,381,439	
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2							0	6	3	0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2							0	7	3	0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2							0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9	2							0	9	3	0		
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	
国有林野に係る土地	1	1	2								1	1	3			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2	5	420,682	12,838	7	323	1,494	315,938	1	2	3	330,270
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2								1	3	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2	4	10,664	66,996	6	1,130	33,072	241,499	1	4	3	341,567	
	計	1	5	2	9	431,346	79,834	13	1,453	34,566	557,437	1	5	3	671,837	
水道供する施設等の固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2								1	6	3	0
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	7	2							1	7	3	0
			3/4の適用があるもの	1	8	2							1	8	3	0
			特例率の適用がないもの	1	9	2							1	9	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	2							2	0	3	0	
		3/4の適用があるもの	2	1	2							2	1	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2							2	2	3	0	
計	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	2								2	4	3			
合計	2	5	2	131	1,214,051	10,549,446	314	428,171	8,946,372	557,458	2	5	3	20,053,276		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 329,185	22 4,608,500	34 1,187,192	44 16,620,700	56 21,229,200	68 21,045,200	79 184,000
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	9,425	131,900	313	4,400	136,300	143,500	△ 7,200
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	288,833	4,043,600	3,563,155	49,884,100	53,927,700	56,495,000	△ 2,567,300
	上記以外のもの	0 4 4	35,392	495,400	3,349,462	46,892,400	47,387,800	53,483,400	△ 6,095,600	
	計	0 5 4	662,835	9,279,400	8,100,122	113,401,600	122,681,000	131,167,100	△ 8,486,100	
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
	上記以外のもの	0 9 4					0		0	
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地		1 1 4	136,487	1,910,800			1,910,800	1,811,400	99,400	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			330,270	4,623,800	4,623,800	4,856,700	△ 232,900
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0	0	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計	1 4 4			341,567	4,781,900	4,781,900	5,195,500	△ 413,600
		計	1 5 4	0	0	671,837	9,405,700	9,405,700	10,052,200	△ 646,500
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地	1 / 2の適用があるもの	1 6 4					0		0
		1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0		0
		特例率の適用がないもの	1 9 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4					0		0
	特例率の適用がないもの	2 2 4					0		0	
	計	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4					0		0	
合 計		2 5 4	799,322	11,190,200	8,771,959	122,807,300	133,997,500	143,030,700	△ 9,033,200	